

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第49期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻田 泰徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 岸田 勇輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 岸田 勇輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号） 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13） 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号） 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	441,691	472,262	493,704	507,001	590,201
経常利益 (百万円)	25,381	26,474	29,187	31,379	35,200
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,981	14,203	17,464	19,974	21,944
包括利益 (百万円)	31,096	22,735	12,787	25,397	27,702
純資産額 (百万円)	202,636	222,501	232,531	259,192	282,574
総資産額 (百万円)	1,851,925	1,987,610	2,113,373	2,300,090	2,430,838
1株当たり純資産額 (円)	6,018.97	6,644.64	6,898.56	7,547.33	8,242.50
1株当たり当期純利益 (円)	429.49	470.14	579.17	661.80	726.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	425.67	465.44	574.15	655.96	719.99
自己資本比率 (%)	9.8	10.1	9.8	9.9	10.2
自己資本利益率 (%)	7.7	7.4	8.6	9.2	9.2
株価収益率 (倍)	8.6	10.3	8.3	7.5	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,194	157,163	144,126	154,028	100,667
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,081	9,257	8,579	4,897	9,428
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,636	147,304	150,279	157,674	113,549
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	72,309	53,963	51,406	50,561	54,062
従業員数 (人)	1,521	1,542	1,559	1,703	1,715
(外、平均臨時雇用者数)	(170)	(149)	(136)	(294)	(293)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	336,654	359,306	366,342	358,669	424,123
経常利益 (百万円)	15,556	18,667	18,563	20,445	22,504
当期純利益 (百万円)	9,886	12,317	12,788	14,755	15,549
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810
純資産額 (百万円)	157,584	172,152	176,327	190,946	206,439
総資産額 (百万円)	1,354,915	1,481,239	1,614,879	1,757,454	1,865,448
1株当たり純資産額 (円)	5,191.37	5,697.16	5,820.27	6,297.28	6,800.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	74.00 (37.00)	80.00 (39.00)	100.00 (48.00)	130.00 (60.00)	146.00 (68.00)
1株当たり当期純利益 (円)	327.08	407.69	424.07	488.89	514.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	324.17	403.61	420.40	484.58	510.16
自己資本比率 (%)	11.6	11.6	10.9	10.8	11.0
自己資本利益率 (%)	6.8	7.5	7.4	8.1	7.9
株価収益率 (倍)	11.3	11.8	11.3	10.2	13.9
配当性向 (%)	22.6	19.6	23.6	26.6	28.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	660 (4)	669 (3)	670 (21)	689 (23)	689 (11)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年 5月	丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）、株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ6社を株主として資本金100百万円で設立。本社を東京都千代田区大手町二丁目4番地（新大手町ビル）に設置し、総合リース会社として発足。
昭和45年 9月	本社を東京都千代田区大手町一丁目6番1号（大手町ビル）に移転。
昭和48年 5月	千代田エンタープライズ株式会社（現 株式会社エフ・ジー・エル・サービス；連結子会社）設立。
昭和62年 1月	芙蓉オートリース株式会社（連結子会社）設立。
昭和62年 1月	横河電機株式会社と共同出資にて横河レンタ・リース株式会社（持分法適用会社）設立。
昭和63年 9月	米国に現地法人（Fuyo General Lease (USA) Inc.；連結子会社）設立。
平成 5年11月	本社を東京都千代田区三崎町（現 千代田区神田三崎町）三丁目3番23号（ニチレイビル）に移転。
平成 6年 3月	株式会社芙蓉建機レンタル（現 株式会社アクア・アート；連結子会社）設立。
平成 8年 4月	株式会社芙蓉リース販売（連結子会社）設立。
平成11年 7月	アイルランドに現地法人（FGL Aircraft Ireland Limited；連結子会社）設立。
平成13年 4月	安信リース株式会社と合併。
平成14年 1月	横河電機株式会社と共同出資にて、株式会社ワイ・エフ・リーシング（連結子会社）設立。
平成14年 4月	安田リース株式会社と合併、芙蓉総合開発株式会社のリース金融事業部門を分割承継。
平成16年 3月	株式会社九段建物の全株式を取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接又は間接に出資する株式会社中央プランニング他4社を連結子会社化、及び株式会社東神ジェネラルクリエイト他1社を持分法適用関連会社化。
平成16年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成17年 4月	株式会社九段建物、株式会社エフ・エル・ケー及び株式会社中央プランニング（いずれも連結子会社）は、株式会社中央プランニングを存続会社として合併し、社名を株式会社エフ・エル・ケーに変更。
平成17年 8月	株式会社エフ・ジー・エル・サービス、株式会社エフ・エル・ケー及び他1社（いずれも連結子会社）は、株式会社エフ・ジー・エル・サービスを存続会社として合併。
平成19年 5月	日本抵当証券株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するエス・ケー・サービス株式会社を連結子会社化。
平成20年 1月	株式会社芙蓉リース販売他1社（いずれも連結子会社）は、株式会社芙蓉リース販売を存続会社として合併。
平成20年 4月	シャープファイナンス株式会社の株式を65%取得し、連結子会社化。
平成20年 9月	日本抵当証券株式会社他1社（いずれも連結子会社）は、日本抵当証券株式会社を存続会社として合併。
平成23年10月	中国に現地法人（芙蓉総合融資租賃（中国）有限公司；連結子会社）設立。
平成24年 4月	日本抵当証券株式会社（連結子会社）を吸収合併。
平成26年 7月	ALM 2010 Limited（Fuyo Aviation Capital Europe Limitedに商号変更）の全株式を取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するAircraft Leasing and Management Limitedを連結子会社化。
平成27年10月	株式会社ワイ・エフ・リーシング（連結子会社）を吸収合併。
平成29年 1月	アクリーティブ株式会社の株式を公開買付けにより51%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が出資する子会社6社を連結子会社化。
平成30年 3月	Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.（Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.に商号変更）の株式を50%取得し、持分法適用関連会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、芙蓉総合リース株式会社（当社）、子会社194社（国内163社、海外31社）及び関連会社4社で構成され、主な事業内容として機械、器具備品等のリース・割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

リース及び割賦.....情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
 ファイナンス.....金銭の貸付業務及び営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務等
 その他.....環境エネルギー関連業務及び匿名組合組成業務等

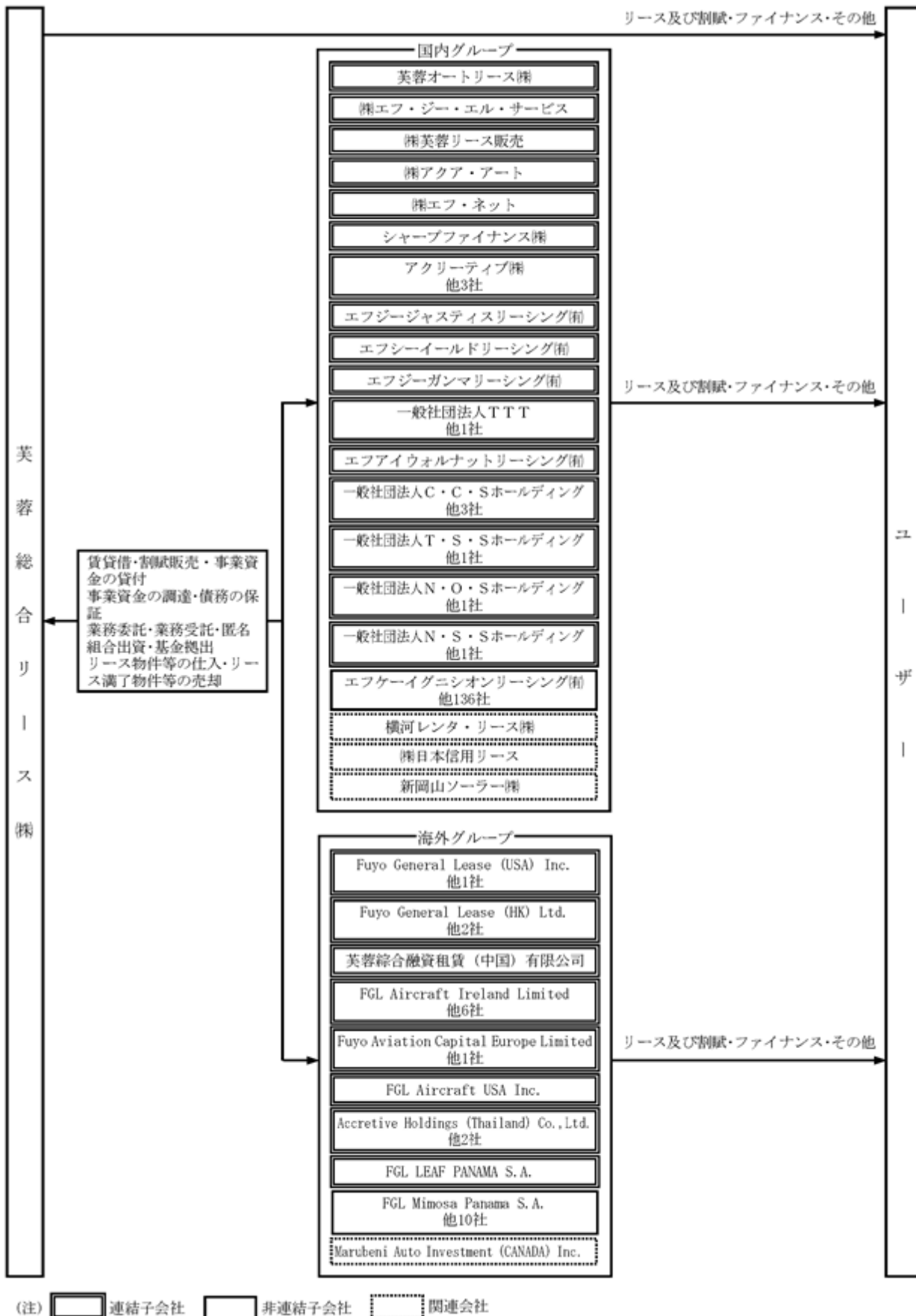
(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
芙蓉総合リース(株) (当社)			
子会社			
国内連結子会社 (26社)			
芙蓉オートリース(株)			
(株)エフ・ジー・エル・サービス			
(株)芙蓉リース販売			
(株)アクア・アート			
(株)エフ・ネット			
シャープファイナンス(株)			
アクリーティブ(株)			
(株)メディカル・ペイメント			
アクリーティブ・メディカルサービス(株)			
アクリーティブ・ファイナンス(株)			
エフジージャスティスリーシング(有)			
エフシーイーールドリーシング(有)			
エフジーガンマリーシング(有)			
一般社団法人 T T T			
合同会社 T T T			
エフアイウォルナットリーシング(有)			
一般社団法人 C・C・Sホールディング			
合同会社クリスタル・クリア・ソーラー			
合同会社クリスタル・クリア・松山			
合同会社クリスタル・クリア・エナジー			
一般社団法人 T・S・Sホールディング			
合同会社富岡杉内ソーラー			

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
一般社団法人N・O・Sホールディング			
合同会社檜葉大谷ソーラー			
一般社団法人N・S・Sホールディング			
合同会社浪江酒井ソーラー			
海外連結子会社(20社)			
Fuyo General Lease (USA) Inc.			
Fuyo General Lease (Canada) Inc.			
Fuyo General Lease (HK) Ltd.			
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.			
Fuyo General (Blue) Sdn. Bhd.			
芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司			
FGL Aircraft Ireland Limited			
FGL Aircraft Ireland No.1 Ltd.			
FGL Aircraft Ireland No.3 Ltd.			
FGL Aircraft Ireland No.5 Ltd.			
FGL Aircraft Labuan Limited			
FGL Aircraft Norway AS			
Fuyo Aviation France SARL			
Fuyo Aviation Capital Europe Limited			
Aircraft Leasing and Management Limited			
FGL Aircraft USA Inc.			
Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.			
Accretive (Thailand) Co., Ltd.			
Accretive Asset Management (Thailand) Co., Ltd.			
FGL LEAF PANAMA S.A.			
子会社			
非連結子会社(148社)			
エフケーイグニションリーシング(有) 他147社(注)			
関連会社			
持分法適用会社(4社)			
横河レンタ・リース(株)			
(株)日本信用リース			
新岡山ソーラー(株)			
Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.			

(注) エフケーイグニションリーシング(有)他147社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図については次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 芙蓉オートリース(株)	東京都 千代田区	240百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	(所有) 100.00	賃貸借・事業資金 の貸付 役員の兼任あり
(株)エフ・ジー・エル・ サービス	東京都 千代田区	70百万円	その他	100.00	賃貸借・業務委託
(株)芙蓉リース販売	東京都 千代田区	10百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸借・リース満 了物件等の売却・ 業務委託
(株)アクア・アート	東京都 中央区	50百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸借
(株)エフ・ネット	東京都 中央区	40百万円	その他	100.00	賃貸借・リース物 件等の仕入・リー ス満了物件等の売 却
シャープファイナンス (株) (注)3,9	大阪市 中央区	3,000百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	65.00	賃貸借・リース物 件等の仕入・リー ス満了物件等の売 却 役員の兼任あり
アクリーティブ(株) (注)3,7	東京都 中央区	1,224百万円	ファイナンス その他	51.00	賃貸借
(株)メディカル・ペイメ ント (注)2	東京都 中央区	18百万円	ファイナンス その他	51.00 (51.00)	
アクリーティブ・メ ディカルサービス(株) (注)2	東京都 中央区	90百万円	ファイナンス	51.00 (51.00)	
アクリーティブ・ファ イナンス(株) (注)2	東京都 中央区	30百万円	ファイナンス	51.00 (51.00)	
エフジージャスティス リーシング(有)	東京都 千代田区	3百万円	ファイナンス	100.00	賃貸借
エフシーイーールドリー シング(有)	東京都 千代田区	3百万円	ファイナンス	100.00	事業資金の調達
エフジーガンマリーシ ング(有)	東京都 千代田区	3百万円	ファイナンス	100.00	事業資金の調達
一般社団法人ＴＴＴ (注)4	東京都 千代田区	1百万円	リース及び割賦	100.00	基金拠出
合同会社ＴＴＴ (注)2	東京都 千代田区	10万円	リース及び割賦	100.00 (100.00)	匿名組合出資
エフアイウォルナット リーシング(有)	東京都 千代田区	3百万円	リース及び割賦	100.00	匿名組合出資

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 一般社団法人C・C・ Sホールディング (注)4	東京都 千代田区	3百万円	その他	(所有) 100.00	基金拠出
合同会社クリスタル・ クリア・ソーラー (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・事業資 金の貸付・匿名組 合出資
合同会社クリスタル・ クリア・松山 (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・匿名組 合出資
合同会社クリスタル・ クリア・エナジー (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・匿名組 合出資
一般社団法人T・S・ Sホールディング (注)4	福島県 郡山市	6百万円	その他	66.67	基金拠出
合同会社富岡杉内ソー ラー (注)2	福島県 郡山市	2百万円	その他	66.67 (66.67)	事業資金の貸付・ 匿名組合出資
一般社団法人N・O・ Sホールディング (注)4	福島県 郡山市	6百万円	その他	66.67	基金拠出
合同会社檜葉大谷ソー ラー (注)2	福島県 郡山市	2百万円	その他	66.67 (66.67)	事業資金の貸付・ 匿名組合出資
一般社団法人N・S・ Sホールディング (注)4,5	福島県 郡山市	4百万円	その他	100.00	基金拠出
合同会社浪江酒井ソー ラー (注)2,5	福島県 郡山市	10万円	その他	100.00 (100.00)	匿名組合出資
Fuyo General Lease (USA) Inc. (注)3	米国 ニューヨーク	US\$ 10,000千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (Canada) Inc. (注)2	カナダ トロント	CAN\$ 1,000千	ファイナンス	100.00 (100.00)	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (HK) Ltd. (注)3	中国 香港特別 行政区	HK\$ 10,000千 US\$ 6,000千 3,745百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	US\$ 30千	リース及び割賦 ファイナンス	100.00 (100.00)	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General (Blue) Sdn. Bhd. (注)2	マレーシア	10百万円	リース及び割賦	100.00 (100.00)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 芙蓉総合融資租賃 (中国)有限公司 (注)3	中国 上海市	人民元 170,724千	リース及び割賦 その他	(所有) 100.00	債務の保証 役員の兼任あり
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦 その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証 役員の兼任あり
FGL Aircraft Ireland No.1 Ltd. (注)2	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Ireland No.3 Ltd. (注)2	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Ireland No.5 Ltd. (注)2	アイルランド ダブリン	US\$ 2	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Labuan Limited (注)2	マレーシア 連邦直轄領 ラブアン	US\$ 10千	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Norway AS (注)2	ノルウェー - オスロ	NOK 30千	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
Fuyo Aviation France SARL (注)2	フランス パリ	€ 1千	リース及び割賦	100.0 (100.0)	
Fuyo Aviation Capital Europe Limited	英国 ウエスト・サ セックス州	20千	その他	100.0	役員の兼任あり
Aircraft Leasing and Management Limited (注)2	英国 ウエスト・サ セックス州	21千	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
FGL Aircraft USA Inc.	米国 ウィルミントン	US\$ 100	リース及び割賦	100.0	事業資金の貸付 役員の兼任あり
Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク市	THB 2百万	ファイナンス	24.99 (24.99)	
Accretive (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク市	THB 50百万	ファイナンス	37.83 (37.63)	
Accretive Asset Management (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク市	THB 25百万	ファイナンス	24.99 (24.99)	
FGL LEAF PANAMA S.A.	パナマ共和国	1百万円	リース及び割賦	100.00	事業資金の貸付

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 横河レンタ・リース(株)	東京都 新宿区	528百万円	リース及び割賦 その他	(所有) 47.35	賃貸借・割賦販売 リース物件等の仕入 役員の兼任あり
(株)日本信用リース	東京都 千代田区	100百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	30.00	賃貸借・割賦販売 事業資金の調達・ リース物件等の仕入
新岡山ソーラー(株)	岡山市 北区	1,285百万円	その他	25.00	
Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc. (注) 6, 8	カナダ バンクーバー	CAN\$ 115,750千	リース及び割賦	50.00	債務の保証

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 資本金又は出資金の額は、基金の額を記載しております。
5. 当連結会計年度において新たに連結子会社となった会社であります。
6. 当連結会計年度において新たに持分法適用関連会社となった会社であります。
7. 有価証券報告書を提出しております。
8. Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc. に商号変更しております。
9. シャープファイナンス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	101,548百万円
	(2) 経常利益	7,752百万円
	(3) 当期純利益	5,307百万円
	(4) 純資産額	77,393百万円
	(5) 総資産額	422,489百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース及び割賦	1,545 (291)
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	170 (2)
合計	1,715 (293)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
689 (11)	41.4	14.7	8,453

セグメントの名称	従業員数(人)
リース及び割賦	519 (9)
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	170 (2)
合計	689 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において芙蓉総合リース従業員組合が組織されており、組合員数は平成30年3月31日現在364人であります。

当社と同組合とは労働協約を締結済であります。なお、両者の関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、次の4つを恒久的な経営理念として掲げ、その実現に努めております。

[経営理念]

- ・リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する。
- ・顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する。
- ・創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業を目指す。
- ・自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る。

(2) 中期的な経営方針・戦略及び対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、個人消費の底堅い推移や企業の設備投資の増加により緩やかな景気回復が続くと見込まれますが、米国に端を発する貿易摩擦の強まりなどにより世界経済が減速する可能性もあり、先行きに不透明感を抱えながら推移すると予測しております。

このような状況の下、当社グループは、コーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じた新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、国内リース事業を取り巻く環境が大きく変化していく中でも力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

中期経営計画の2年目となる平成30年度も、経営目標の達成に向けて、中期経営計画「Frontier Expansion 2021」で掲げている3つの戦略、『戦略分野の選択と集中』、『フロンティアへの挑戦』、『グループシナジーの追求』を軸として、<ビジネス戦略>及び<マネジメント戦略>を着実に推進してまいります。

<ビジネス戦略>

1 戦略分野の選択と集中

最も成長が期待できる6つの「戦略分野」を利益成長のドライバーと位置付け、この分野に経営資源を集中的に投入して、不動産、航空機などの収益性の高い営業資産を積み上げ、事業ポートフォリオの入替を進めることで、ROAの向上を図ってまいります。

また、4つの「コア分野」においては、顧客基盤の維持・拡大により、当社グループの強みを維持・強化してまいります。

[戦略分野]

- ・不動産
- ・エネルギー・環境
- ・医療・福祉
- ・航空機
- ・海外
- ・新領域（ 1 ）

[コア分野]

- ・オートリース
- ・ベンダーリース
- ・国内コーポレート（ 2 ）
- ・ファイナンス

- 1 新領域は新規事業やビジネス領域の拡大など新しい取組となるビジネスの総称であります。
- 2 国内コーポレートはグループ各社の国内法人のお客様を中心としたビジネス分野を表しております。

2 フロンティアへの挑戦

「新領域」においては、中期経営計画期間中の早い段階でビジネスの種をまき、育成を行い、成果として結実させることが重要な経営課題であると認識しております。

その実現に向けて、「物件価値」に重点を置いたビジネス領域の拡大、グループ及び業務提携先のネットワークを活用した中古資産買取サービスなどの提供、資産回転型ビジネス（ ）の推進など、従来の枠組みを超えた競争力の高いビジネスに果敢に挑戦して、収益力の向上と持続的な成長への基盤作りを行ってまいります。

資産回転型ビジネスは、当社が保有している営業資産を流動化することにより資産効率の向上を図るビジネスを表しております。

3 グループシナジーの追求

グループ各社が持つノウハウを有効活用するための人材交流を積極的に進めるとともに、グループ間の連携営業を一層強化して、各社の商品やサービスをグループのマーケットに展開していくことで、グループシナジーの最大化を図ってまいります。

<マネジメント戦略>

ビジネス戦略を支える経営基盤の強化戦略として、次のマネジメント戦略を推進してまいります。

- 1 フロンティア拡大に伴う新たなリスクへの対応力強化
- 2 コーポレート機能強化及び生産性向上
- 3 グループ力発揮のためのガバナンス体制の強化

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、計画最終年度である平成33年度（2022年3月期）の目標及び平成31年度（2020年3月期）の中間目途値を以下のとおり設定しております。

連結経営目標	平成29年度 (2018年3月期) 実績	平成31年度 (2020年3月期) 中間目途値	平成33年度 (2022年3月期) 目標
営業資産残高	21,687億円	23,000～24,000億円	25,000億円
経常利益	352億円	380～420億円	500億円
ROA（営業資産経常利益率）	1.67%	1.7～1.8%	2.0%

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因として、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来情報に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月26日）現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

設備投資動向の変動等が業績に与える影響について

当社グループが取扱うリース取引や割賦販売は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つという役割を担っており、民間設備投資額とリース設備投資額とは概ね正の相関関係があります。

当社グループは、営業基盤の拡充、顧客の多様かつ潜在的なニーズを捉えた様々なソリューション提案の実施等に努め、契約獲得の増加に注力しておりますが、今後企業の設備投資動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスクが業績に与える影響について

当社グループの事業は、取引先に対する与信期間が中長期（リース取引の平均期間は5年程度）にわたることから、与信期間中に取引先の倒産等が発生し、リース料等の回収が困難となるリスクがあります。

当社グループは、信用リスクの損失を極小化するため、個々の取引先の信用状況を審査・モニタリングするとともに、ポートフォリオにおける信用リスクの状況を定量的に評価・モニタリングし、資産の健全性を維持、改善するよう努めております。また、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、銀行等金融機関に準じた資産の自己査定を実施しており、決算において、「一般債権」は過年度の貸倒実績に基づく予想損失額を、「貸倒懸念債権及び破産更生債権等」は取引先個別の回収不能見込額を算定して貸倒引当金等を計上しております。更に、特定大口と信先グループの状況についてモニタリングを行い、経営陣に定期的に報告しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては、取引先の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利・為替・株価等の変動及び資金調達が業績に与える影響について

当社グループは、顧客にリースや割賦販売を行う物件や当社が保有する事業資産の購入資金を主に金融機関や市場からの調達により賄っております。また、航空機等の外貨建て資産を保有している他、有価証券投資やファンドを通じた投資等を行っております。

当社グループでは、市場情勢に対し注意を払うことはもとより、資産運用と資金調達のギャップを常時把握し、金利・為替・株価等の変動リスク等（＝市場リスク）の管理、新規調達等の方針を協議・検討するALM委員会を開催し、これらリスクの適切なコントロールに努めております。また、当社は、健全な財務体質を背景に、複数の格付機関から優良とされる格付けを取得しています。

しかしながら、今後の金利・為替・株価や資金市場の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後当社の格付けが引き下げられた場合、コマーシャル・ペーパー等による有利な調達が制限されるほか、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされるなど、必要な資金の適切な確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境について

当社グループが行っているリースを始めとする各種事業は、リース業界のみならず金融機関等も含めた厳しい競争に晒されております。

当社グループは、顧客の利便性に貢献する付加価値サービスの提供を強化することにより、競合他社との差別化や競争力向上に努めておりますが、今後の競争激化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

諸制度の変更が業績に与える影響について

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業展開しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

戦略的提携・企業買収等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の拡大・成長を目的として戦略的提携や企業買収等を行う可能性があります。戦略的提携や企業買収等に際しては十分な検討を行っておりますが、外部環境の変化等により提携・買収後の事業が想定どおり進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等によるリスクについて

当社グループは、災害や事故、感染症の流行など緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けた対策を定めておりますが、社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスクについて

その他、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、サイバー攻撃等によるコンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムリスク、必要な人材の育成・確保が困難となる等の人的リスク、不動産等の保有資産の価値下落やリース資産の残存価額が当初見積もった水準を下回るアセット・残価リスク、法令や社会規範が遵守されなかった場合に社会的信用の喪失に繋がるコンプライアンスリスク、当社グループが進出している海外諸国の政治・経済等に係るカントリーリスク、天候不順が影響してメガ・ソーラー事業の売電収入が想定を下回る事業リスク等があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済も米国の通商政策や地政学的リスクの影響が懸念されたものの、全体としては堅調な景気拡大が続いております。

リース業界におきましては、平成29年度のリース取扱高が前年度比2.9%減少して4兆8,759億円（公益社団法人リース事業協会統計）となりました。

こうした環境の下、当社グループは、平成29年4月より新たに5カ年の中期経営計画「Frontier Expansion 2021」をスタートさせました。計画初年度である平成29年度はコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

この結果、当連結会計年度の契約実行高は前年度比32.5%増加の1兆1,050億2千8百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,251億6千3百万円（6.1%）増加して2兆1,687億2千8百万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、営業資産を着実に積み上げた結果、前連結会計年度末比1,251億6千3百万円（6.1%）増加して2兆1,687億2千8百万円となったことなどにより、前連結会計年度末比1,307億4千8百万円（5.7%）増加して2兆4,308億3千8百万円となりました。

調達残高は、無担保普通社債を総額200億円発行したことなどにより、前連結会計年度末比6.2%増加の1兆9,649億5千4百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比16.4%増加の5,902億1百万円、営業利益は前年度比13.9%増加の326億9百万円、経常利益は前年度比12.2%増加の352億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比9.9%増加の219億4千4百万円となりました。

セグメントごとの経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しておりません。

[リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比4.7%増加して6,135億5百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比6.1%増加して1兆5,894億8千万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比15.4%増加して5,602億9千8百万円となり、セグメント利益は前年度比3.4%増加して297億5百万円となりました。

[ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比96.9%増加して4,878億7千3百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比5.8%増加して5,595億7千6百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比27.1%増加して130億6千3百万円となり、セグメント利益は前年度比23.6%増加して86億5百万円となりました。

[その他]

その他の契約実行高は36億4千8百万円と前年度比34億1百万円増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比14.5%増加して196億7千1百万円となりました。その他の売上高は前年度比49.7%増加して168億3千9百万円となり、セグメント利益は前年度比20.7%増加して44億3千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比35億増加して540億6千2百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況の内訳は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益が351億3千万円、賃貸資産減価償却費が311億2千6百万円、賃貸資産除却損及び売却原価が703億6千4百万円となったことなどに対し、リース債権及びリース投資資産の増加による支出が494億8千万円、営業投資有価証券の増加による支出が286億7千8百万円、賃貸資産の取得による支出が1,494億4千8百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは1,006億6千7百万円の支出（前連結会計年度は1,540億2千8百万円の支出）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資有価証券の売却及び償還による収入が26億4百万円、匿名組合出資金の払戻による収入が10億5千万円となったことなどに対し、社用資産の取得による支出が58億6千2百万円、投資有価証券の取得による支出が75億1百万円となったことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、94億2千8百万円の支出（前連結会計年度は48億9千7百万円の支出）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

コマーシャル・ペーパーの増加による収入が540億円、長期借入れによる収入が2,922億8千1百万円、債権流動化による収入が259億5千9百万円、社債の発行による収入が200億円となったことなどに対し、長期借入金の返済による支出が2,374億6千9百万円、債権流動化の返済による支出が447億9千8百万円となったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,135億4千9百万円の収入（前連結会計年度は1,576億7千4百万円の収入）となりました。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a . 貸付金の種別残高内訳

平成30年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	6	0.08	142	0.05	1.53
計	6	0.08	142	0.05	1.53
事業者向					
計	7,111	99.92	299,963	99.95	1.86
合計	7,117	100.00	300,106	100.00	1.86

b. 資金調達内訳

平成30年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	937,017	0.41
その他	593,610	0.15
社債・CP	512,700	0.09
合計	1,530,628	0.31
自己資本	206,327	-
資本金・出資額	10,532	-

c. 業種別貸付金残高内訳

平成30年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業・林業・漁業・鉱業	4	0.75	218	0.07
建設業	9	1.69	1,019	0.34
製造業	60	11.23	9,933	3.31
電気・ガス・熱供給・水道業	8	1.50	13,744	4.58
情報通信業	5	0.94	35,244	11.74
運輸業	9	1.69	181	0.06
卸売・小売業	175	32.77	5,045	1.68
金融・保険業	24	4.49	95,867	31.95
不動産業	124	23.22	94,601	31.52
飲食店, 宿泊業	6	1.12	380	0.13
医療, 福祉	30	5.62	4,020	1.34
教育, 学習支援業	2	0.37	3	0.00
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	51	9.55	38,567	12.85
公務(他に分類されないもの)	-	-	-	-
分類不能の産業	22	4.12	1,136	0.38
個人	5	0.94	142	0.05
合計	534	100.00	300,106	100.00

d . 担保別貸付金残高内訳

平成30年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	58,001	19.33
うち株式	-	-
債権	520	0.17
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	22,191	7.39
財団	-	-
その他	10,113	3.37
計	90,827	30.26
保証	3,470	1.16
無担保	205,808	68.58
合計	300,106	100.00

e . 期間別貸付金残高内訳

平成30年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	219	3.08	30,359	10.12
1年超 5年以下	6,527	91.71	126,990	42.32
5年超 10年以下	197	2.77	125,715	41.89
10年超 15年以下	5	0.07	1,107	0.37
15年超 20年以下	21	0.29	5,055	1.68
20年超 25年以下	12	0.17	403	0.13
25年超	136	1.91	10,473	3.49
合計	7,117	100.00	300,106	100.00
1件当たりの平均期間(年)			6.70	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の分析につきましては、以下のとおりであります。

< 営業取引の状況 >

[契約実行高]

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期間比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	180,299	83.3
	産業・土木・建設機械	41,087	101.6
	その他	183,793	132.3
	ファイナンス・リース計	405,180	102.4
	情報・事務用機器	3,591	72.6
	産業・土木・建設機械	6,929	64.1
	その他	147,887	132.2
	オペレーティング・リース計	158,408	124.1
	リース計	563,588	107.7
	割賦	49,917	79.6
	リース及び割賦計	613,505	104.7
ファイナンス	487,873	196.9	
その他	3,648	-	
合計	1,105,028	132.5	

(注) 1. オペレーティング・リースは、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

2. リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の購入金額、割賦については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

3. その他の前年同期間比は1,000%を超えているため「-」で記載しております。

契約実行高は前年同期間比32.5%増となり、初めて1兆円の大台を突破いたしました。これは、当社の連結子会社であるアクリーティブ㈱の短期回転型のファクタリングによる実行高が大きく寄与しています。

〔営業資産残高〕

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	501,273	24.5	475,020	21.9
	産業・土木・建設機械	132,899	6.5	137,210	6.3
	その他	414,434	20.3	486,491	22.5
	ファイナンス・リース計	1,048,607	51.3	1,098,722	50.7
	情報・事務用機器	8,429	0.4	8,222	0.4
	産業・土木・建設機械	38,658	1.9	38,839	1.8
	その他	274,122	13.4	328,623	15.1
	オペレーティング・リース計	321,210	15.7	375,685	17.3
	リース計	1,369,818	67.0	1,474,408	68.0
	割賦	127,850	6.3	115,072	5.3
	リース及び割賦計	1,497,668	73.3	1,589,480	73.3
ファイナンス		528,716	25.9	559,576	25.8
その他		17,180	0.8	19,671	0.9
合計		2,043,565	100.0	2,168,728	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高は、収益性に拘った案件の採り上げにより、ROA(営業資産経常利益率)を向上させつつ、2兆1,687億2千8百万円まで積み上げることができました。

[営業実績]

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	357,324	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	65,848	-	-	-	-
	リース計	423,172	380,204	42,967	4,241	38,725
	割賦	62,297	60,144	2,153	453	1,699
	リース及び割賦計	485,470	440,349	45,121	4,695	40,425
ファイナンス		10,280	26	10,253	2,383	7,869
その他		11,251	4,355	6,895	45	6,850
合計		507,001	444,731	62,270	7,125	55,145

当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	390,741	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	120,478	-	-	-	-
	リース計	511,219	465,157	46,062	4,136	41,925
	割賦	49,078	46,999	2,079	421	1,658
	リース及び割賦計	560,298	512,156	48,141	4,557	43,583
ファイナンス		13,063	160	12,902	2,754	10,147
その他		16,839	10,130	6,708	28	6,680
合計		590,201	522,448	67,753	7,340	60,412

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[売上高、売上原価、差引利益]

(リース及び割賦)

リース及び割賦の売上高は、前年度比748億2千8百万円(15.4%)増加して5,602億9千8百万円となりました。売上原価は前年度比718億7百万円(16.3%)増加して5,121億5千6百万円となり、リース及び割賦における差引利益は前年度比30億2千万円(6.7%)増加して481億4千1百万円となりました。これは主として、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースの営業資産の着実な積み上げに加え、大口の不動産リースの満了やブリッジ型案件の一括計上型売上の増加が大きく寄与しており、これらの影響は各段階利益にも同様に生じております。

(ファイナンス)

ファイナンスの売上高は、前年度比27億8千3百万円(27.1%)増加して130億6千3百万円となりました。売上原価は前年度比1億3千4百万円(507.9%)増加して1億6千万円となり、ファイナンスにおける差引利益は、前年度比26億4千9百万円(25.8%)増加して129億2百万円となりました。これは主として、ファイナンスの営業資産の着実な積み上げに加え、連結子会社化したアクリーティブ(株)の短期回転型のファクタリングによる収益が増加要因となっております。

(その他)

その他の売上高は、前年度比55億8千8百万円(49.7%)増加して168億3千9百万円となりました。売上原価は前年度比57億7千5百万円(132.6%)増加して101億3千万円となり、その他における差引利益は前年度比1億8千7百万円(2.7%)減少して67億8百万円となりました。これは主として、連結子会社化したアクリーティブ(株)のソリューション事業による売上が寄与したこと、保険料収入及び保証料収入が減少したことなどによるものであります。

[営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益]

「リース」については、不動産リースを中心とした営業資産の積み上がりにより順調に残高を伸ばしており、「ファイナンス」についてはアクリーティブの連結化に加え、収益性に拘った資産の積み上げが奏功して、残高・利益ともに順調に伸ばしております。一方で、資金原価は、現在の金利環境の下、低利調達に努め、人件費などのコスト面はアクリーティブ(株)連結子会社化による増加分を除くと、概ね前期並の水準を維持できました。貸倒関連費用についても、大きな変動はなく、良好な水準を維持しております。その結果、経常利益は前年度比12.2%増加の352億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比9.9%増加の219億4千4百万円となりました。

[純資産、自己資本比率]

株主資本合計は利益剰余金の増加により前連結会計年度末比9.4%増加の2,083億9千7百万円となり、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比233億8千1百万円(9.0%)増加して2,825億7千4百万円となりました。また、ROA(営業資産経常利益率)を意識した営業資産の積み上げの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.3ポイントが改善され10.2%となりました。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは1,006億6千7百万円の支出（前連結会計年度は1,540億2千8百万円の支出）となり、前連結会計年度に比べ支出が減少いたしました。主な変動要因は、税金等調整前当期純利益の増加及び賃貸資産を処分したことによる賃貸資産除却損及び売却原価の増加、営業資産を着実に積み上げたことによるリース債権及びリース投資資産、営業貸付金及び賃貸資産の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、94億2千8百万円の支出（前連結会計年度は48億9千7百万円の支出）となり、前連結会計年度に比べ支出が増加いたしました。主な変動要因は、戦略分野であるエネルギー・環境分野において、太陽光発電事業用資産の取得による支出が増加したこと、当社の持分法適用関連会社となりましたMarubeni Auto Investment (CANADA) Inc.の株式を取得したことなどによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,135億4千9百万円の収入（前連結会計年度は1,576億7千4百万円の収入）となり、前連結会計年度に比べ収入が減少いたしました。主な変動要因は、間接調達では長期借入による収入が減少し、長期借入の返済による支出が増加したこと、直接調達ではコマーシャル・ペーパーの発行による収入の増加、社債の発行による収入の減少及び社債の償還による支出の減少、債権流動化による収入及び債権流動化の返済による支出が減少したことなどによるものであります。

(b) 契約債務

平成30年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	467,340	-	-	-	-	-
長期借入金	221,381	192,871	154,630	129,395	67,321	62,447
リース債務	15,359	8,806	5,268	2,950	1,320	1,630
合計	704,081	201,678	159,898	132,346	68,641	64,077

当社グループの第三者に対する保証は、取引先等の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、平成30年3月31日現在の債務保証額は、285億4千7百万円であります。

(c) 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達により資金調達することとしております。

当連結会計年度末において、間接調達は、短期借入金及び長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比5.0%増加して1兆2,953億8千8百万円となり、直接調達は、コマーシャル・ペーパー及び社債を発行したことなどにより、前連結会計年度末比8.5%増加して6,695億6千5百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比6.2%増加して1兆9,649億5千4百万円となりました。直接調達比率は34.1%となり、前連結会計年度末に比べ、0.7ポイント上昇いたしました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃貸資産及び割賦販売物件の購入、営業投資有価証券の購入のほか、営業費用、販売費及び一般管理費等であります。

平成30年3月31日現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前連結会計年度末比5.2%増加して2兆2億8千9百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は540億6千2百万円となっております。

当連結会計年度末において、取引金融機関75行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。(借入実行残高4,198億6千7百万円、借入未実行残高4,818億3千6百万円)

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、力強く持続的に成長することを目標としております。

そのためには営業資産残高を着実に積み上げ、更なる業績向上を目指して収益性を高めることが重要であり、こうした観点から営業資産残高、経常利益、ROA(営業資産経常利益率)の3つを経営目標として設定しております。

営業資産の順調な積み上げをベースに売上高・各利益とも前年を上回る好調な決算となり、特に、経常利益につきましては、前年度比12.2%増加し、過去最高を更新することができました。

ストック面につきましては、営業資産残高を前連結会計年度末比6.1%増加と着実に伸ばすと同時に、ROA(営業資産経常利益率)の改善(前連結会計年度末比0.06ポイント増加)を進めることができました。

連結経営目標	平成28年度 (2017年3月期) 実績	平成29年度 (2018年3月期) 実績	平成31年度 (2020年3月期) 中間目途値	平成33年度 (2022年3月期) 目標
営業資産残高	20,436億円	21,687億円	23,000～24,000億円	25,000億円
経常利益	314億円	352億円	380～420億円	500億円
ROA (営業資産経常利益率)	1.61%	1.67%	1.7～1.8%	2.0%

4【経営上の重要な契約等】

北米におけるピックアップトラックレンタル・リース事業に係る株式譲渡に関する契約

丸紅株式会社（東京都中央区、代表取締役社長：國分文也、以下「丸紅」）と芙蓉総合リース株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：辻田泰徳、以下「芙蓉リース」）は、北米でピックアップトラックのレンタル・リース事業を行うTDF Group Inc.（以下「TDF」）に出資する丸紅の子会社であるMarubeni Auto Investment (CANADA) Inc.の株式50%を、丸紅が芙蓉リースに譲渡する契約（以下「本件株式譲渡」）を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

TDFは、法人向けを中心としたピックアップトラックのレンタル・リース・売却を中心とした車両に関する総合的なソリューションを提供しています。1978年の創業以降、カナダのエネルギー・資源開発産業、インフラ・プロジェクトに関連する事業法人や地方自治体等を中心に、強固な営業基盤を有しています。

本件株式譲渡により、丸紅が培ってきた北米におけるピックアップトラックのレンタル・リース事業のノウハウに、芙蓉リースの資金調達力やリース事業のノウハウを付加することで、共同で同事業の一層の成長、中長期的なシナジー実現を目指します。

(2) 株式取得の時期

株式譲渡契約締結日	平成30年3月23日
株式譲渡実行日	平成30年3月27日

(3) 取得した株式に係る会社の概要（平成29年3月31日現在）

名称	Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.
所在地	2800 PARK PLACE 666 Burrard Street Vancouver BC V6C 2Z7 Canada
代表者の役職・氏名	会長 木曾 卓
事業内容	車両レンタル・リース事業を営むMCDFへの出資
資本金	103,240千カナダドル
設立年月日	平成25年11月6日

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	- 株（議決権の数： - 個、議決権所有割合： - %）
異動後の所有株式数	51,620株（議決権の数：51,620個、議決権所有割合：50.0%）

(5) 本件株式譲渡の結果

本件株式譲渡の結果、平成30年3月27日付でMarubeni Auto Investment (CANADA) Inc.は当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.はMarubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.に商号変更しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。
平成30年3月31日現在

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	157,674

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	63,111

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	375,685

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 （人）
		建物 （百万円）	器具備品 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース賃借 資産 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都千代田区）	リース及び割賦 ファイナンス その他	335	118	- (-)	603	1,058	489 (8)
支店 （札幌市中央区他）	同上	166	54	- (-)	-	221	200 (3)
社宅他 （仙台市青葉区他）	-	-	-	24 (115)	-	24	- (-)

- (注) 1. 当社の自社用資産のうち、96百万円は国内子会社から賃借した資産であります。
2. 上記の他、連結会社以外から賃借資産があり、年間賃借料は677百万円であります。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 ・器具備品他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース賃借 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
芙蓉オート リース(株)	本社他 (東京都千 代田区他)	リース及び割賦 ファイナンス その他	55	37	- (-)	-	92	152 (6)
シャープ ファイナン ス(株)	本社他 (大阪市中 央区他)	リース及び割賦 ファイナンス その他	172	64	- (-)	-	236	578 (27)
アクリー ティブ(株)	本社他 (東京都中 央区他)	ファイナンス その他	30	52	- (-)	-	83	113 (170)
合同会社ク リスタル・ クリア・ ソーラー	本社他 (東京都千 代田区他)	その他	-	11,797	- (-)	-	11,797	- (-)
合同会社ク リスタル・ クリア・ エナジー	本社他 (東京都千 代田区他)	その他	-	2,912	- (-)	-	2,912	- (-)
合同会社ク リスタル・ クリア・ 松山	本社他 (東京都千 代田区他)	その他	-	2,142	- (-)	-	2,142	- (-)
合同会社富 岡杉内ソー ラー	本社他 (福島県郡 山市他)	その他	-	1,958	- (-)	-	1,958	- (-)
合同会社榎 葉大谷ソー ラー	本社他 (福島県郡 山市他)	その他	-	859	- (-)	-	859	- (-)

(注) 1. 国内子会社の自社用資産うち、89百万円は当社から賃借した資産であり、3百万円は国内子会社間で賃貸借した資産であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借資産があり、年間賃借料は700百万円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 上記以外の国内子会社については、特記すべき重要な設備はありません。

在外子会社

特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

特記事項はありません。

重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,287,810	30,287,810	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,287,810	30,287,810	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成20年6月25日及び 平成20年9月29日	平成21年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 16 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 15 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	40 [27]	154 [136]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000 [2,700] (注)1	普通株式 15,400 [13,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月15日 至 平成50年10月14日	自 平成21年10月15日 至 平成51年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,611 資本組入額 806	発行価格 1,669 資本組入額 835
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	平成22年9月29日	平成23年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 17 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 16 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	234 [220]	286 [260]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,400 [22,000] (注)1	普通株式 28,600 [26,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月15日 至 平成52年10月14日	自 平成23年10月14日 至 平成53年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,110	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	平成24年 9 月28日	平成25年 9 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 8 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 16 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 8 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 18 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	463 [431]	311 [294]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 46,300 [43,100] （注）1	普通株式 31,100 [29,400] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日	自 平成25年10月15日 至 平成55年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,944 資本組入額 972	発行価格 3,557 資本組入額 1,779
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	平成26年 9 月29日	平成27年 9 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 18 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 19 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	335 [318]	286 [273]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 33,500 [31,800] （注）1	普通株式 28,600 [27,300] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月15日 至 平成56年10月14日	自 平成27年10月15日 至 平成57年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,585 資本組入額 1,793	発行価格 4,654 資本組入額 2,327
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	平成28年 9 月29日	平成29年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 21 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 6 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 22 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	347 [333]	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 34,700 [33,300] （注）1	普通株式 22,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月14日 至 平成58年10月13日	自 平成29年10月16日 至 平成59年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,607 資本組入額 2,304	発行価格 6,841 資本組入額 3,421
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間（以下、「権利行使可能期間」という）が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
当社は、新株予約権者が上記(注)2.の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ.当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ.新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2.に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年12月27日 (注)	860,000	30,287,810	731	10,532	1,052	10,416

(注) 第三者割当・有償(オーバーアロットメントによる割当)

発行価格 2,200円

割当価格 2,073円50銭

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

払込金総額 1,783百万円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	20	136	191	9	10,963	11,362	-
所有株式数 (単元)	-	115,242	1,844	109,452	55,281	11	20,986	302,816	6,210
所有株式数の 割合(%)	-	38.06	0.61	36.14	18.26	0.00	6.93	100.00	-

(注) 自己株式64,939株は、「個人その他」に649単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	4,218	13.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,261	7.48
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 丸紅口 再信託受託者 資産 管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,512	5.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,002	3.32
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,000	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	979	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	958	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	907	3.00
ビービーエイチ フィデリティ ピ ューリタン フィデリティ シリー ズ イントリンシツク オポチユニ テイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	550	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	431	1.43
計	-	13,821	45.73

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,216,700	302,167	同上
単元未満株式	普通株式 6,210	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,287,810	-	-
総株主の議決権	-	302,167	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号	64,900	-	64,900	0.21
計	-	64,900	-	64,900	0.21

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

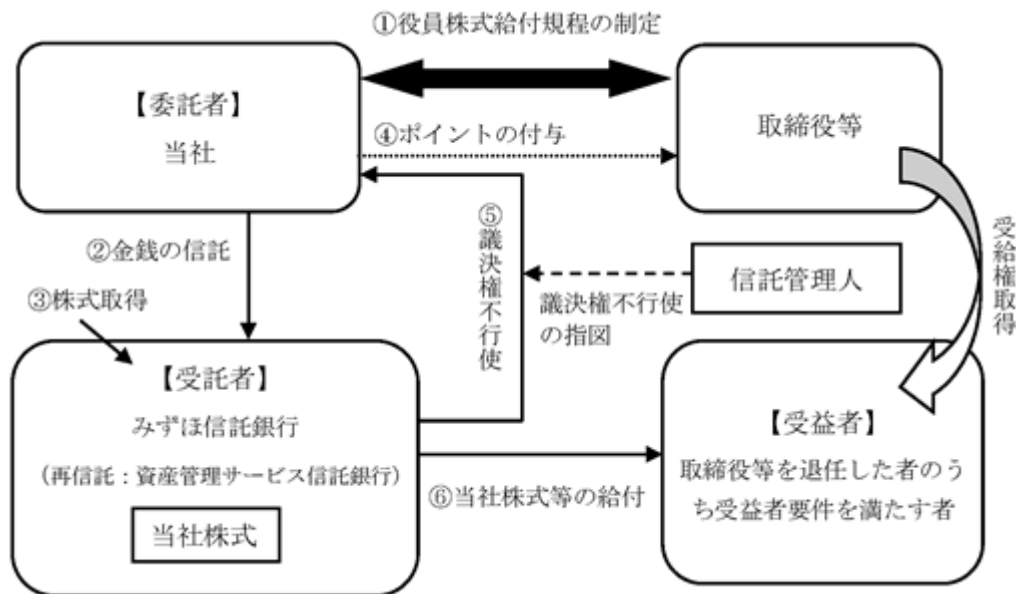
(株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、当社の社外取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。）を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催予定の第49期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

社外取締役以外の取締役及び取締役を兼務しない執行役員

(3) 信託期間

平成30年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額(報酬等の額)

本株主総会で本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、950百万円(うち対象取締役分として360百万円)を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、950百万円(うち対象取締役分として360百万円)を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、総称して「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、950百万円(うち対象取締役分として360百万円)を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。また、当社が本信託に拠出する各対象期間に対応する執行役員分の必要資金(信託金額)について、その上限を超過する場合には、取締役会において必要な手当てをいたします(下記(6)の執行役員分のポイント付与の上限についても同様といたします。)

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初対象期間につきましては、300,000株(うち対象取締役分として114,000株)を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、100,000ポイント(うち対象取締役分として38,000ポイント)を上限とします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

これら及び信託金額は、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであります。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式につきましては、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭につきましては、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

名称	: 株式給付信託 (BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成30年8月 (予定)
金銭を信託する日	: 平成30年8月 (予定)
信託の期間	: 平成30年8月 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115	745,350
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)(注)	34,400	118,896,200	16,400	56,727,600
保有自己株式数	64,939	-	48,539	-

(注) 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、優良営業資産取得の為の資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第49期（平成30年3月期）の配当は1株当たり年間配当146円（中間配当68円、期末配当78円）といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	2,054	68
平成30年6月22日 定時株主総会決議	2,357	78

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,785	4,930	6,250	5,780	8,300
最低(円)	3,170	3,330	4,200	3,885	4,765

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	7,620	7,580	7,680	8,300	8,220	7,280
最低(円)	7,280	6,960	7,130	7,480	6,820	6,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		佐藤 隆	昭和28年 3月18日生	昭和52年 4月 株式会社富士銀行入行 平成18年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員(平成21年 3月退任) 平成21年 5月 当社副社長執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役副社長 平成21年11月 当社代表取締役社長 平成28年 4月 当社代表取締役会長(現職)	(注) 4	8,500
取締役社長 (代表取締役)		辻田 泰徳	昭和31年 6月28日生	昭和56年 4月 株式会社富士銀行入行 平成25年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ副社長執行役員 (平成25年 6月まで) 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 (平成25年11月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行副 頭取執行役員(平成25年 7月まで) みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員(平成26年 4月まで) みずほ証券株式会社常務執行役員 (平成26年 4月まで) 平成25年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ代表取締役副社長 (平成26年 6月まで) 平成25年11月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (平成27年 3月まで) 平成26年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役兼執行役員副社長(代表 執行役員)(平成27年 3月まで) 平成27年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役(平成27年 6月退任) 平成27年 5月 当社副社長執行役員 平成27年 6月 当社代表取締役副社長 平成28年 4月 当社代表取締役社長(現職)	(注) 4	3,100
取締役副社長 (代表取締役)		風間 省三	昭和31年 4月 5日生	昭和54年 4月 株式会社富士銀行入行 平成18年 3月 株式会社みずほ銀行 執行役員新橋支店長 平成21年 4月 みずほ総合研究所株式会社 常務執行役員事業本部長 (平成22年 4月退任) 平成22年 5月 当社専務執行役員 平成22年 6月 当社専務取締役 平成26年 4月 当社代表取締役専務 平成30年 4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注) 4	4,300
専務取締役		相沢 慎哉	昭和34年 7月10日生	昭和57年 4月 株式会社富士銀行入行 平成22年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員業務監査部長 (平成23年 4月退任) 平成23年 5月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社専務取締役(現職)	(注) 4	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役		武部 頼明	昭和30年11月22日生	昭和53年4月 安田信託銀行株式会社入行 平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員不動産企画部長 平成21年6月 同行常務取締役 (平成23年4月退任) 平成23年4月 当社執行役員営業推進第一部長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成30年4月 当社専務執行役員 平成30年6月 当社専務取締役(現職)	(注)4	600
常務取締役		細井 聡一	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 株式会社富士銀行入行 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役員財務企画部長 (平成26年4月退任) 株式会社みずほ銀行執行役員 財務企画部長(平成26年4月退任) 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員財務企画部長 (平成25年7月まで) 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社常務取締役(現職)	(注)4	1,700
取締役		南 直哉	昭和10年11月15日生	昭和33年4月 東京電力株式会社入社 平成11年6月 同社取締役社長 平成14年10月 同社顧問(平成24年3月退任) 平成17年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)4	-
取締役		一色 誠一	昭和23年9月8日生	昭和47年4月 日本石油株式会社入社 平成24年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 JXホールディングス株式会社 取締役 平成26年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 (現JXTGエネルギー株式会社) 顧問(平成28年6月退任) 平成27年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)4	-
取締役		市川 秀夫	昭和27年3月18日生	昭和50年4月 昭和電工株式会社入社 平成23年1月 同社代表取締役社長 社長執行 役員、最高経営責任者(CEO) 平成29年1月 同社代表取締役会長(現職) 平成30年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)4	-
常勤監査役		高嶋 清幸	昭和31年11月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成23年4月 当社新宿支店長 平成24年4月 当社執行役員新宿支店長 平成26年10月 当社執行役員東京営業第三部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	6,200
常勤監査役		須田 茂	昭和33年9月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年8月 当社国際業務室長 平成21年3月 当社監査室長 平成29年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		沼野 輝彦	昭和15年12月26日生	昭和48年4月 弁護士登録(現職) 学校法人日本大学法学部専任講師 平成15年7月 同大学理事・法学部長 平成17年6月 当社監査役(非常勤)(現職) 平成17年9月 学校法人日本大学副総長・法学部長 平成18年7月 同大学副総長 平成18年8月 同大学副総長退任 平成23年4月 同大学法学部教授退任	(注)5	-
監査役		神内 昌宏	昭和31年2月5日生	昭和53年10月 安田火災海上保険株式会社入社 平成22年4月 株式会社損害保険ジャパン理事本店 営業第一部長 平成23年4月 同社執行役員北海道本部長 平成24年4月 同社常務執行役員北海道本部長 平成25年3月 同社常務執行役員退任 平成25年6月 日本アウダテックス株式会社(現コ グニビジョン株式会社)代表取締役 社長(平成29年6月退任) 平成29年6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-
計						30,100

(注)1. 取締役南直哉、一色誠一及び市川秀夫は、社外取締役であります。

2. 監査役沼野輝彦及び神内昌宏は、社外監査役であります。

3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、中川隆を選任しております。

7. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入致しております。

執行役員は、辻田泰徳(社長執行役員)、風間省三(副社長執行役員)、相沢慎哉(専務執行役員)、武部頼明(専務執行役員)、細井聡一(常務執行役員)、狩野恭治(常務執行役員)、高田桂治(常務執行役員)、織田寛明(常務執行役員)、中山与志利(常務執行役員)、加藤勝朗(常務執行役員)、澤田幸広(常務執行役員)、長野克宣(常務執行役員)、澤登哲也(常務執行役員)、安藤幸治(執行役員)、鶴田義人(執行役員)、十都次郎(執行役員)、石井建志(執行役員)、村田マコト(執行役員)、亀井潤(執行役員)、黒木一彦(執行役員)、横田博之(執行役員)、安藤宏明(執行役員)、川端恵一(執行役員)、東幸一郎(執行役員)、岸田勇輔(執行役員)、仁多見斎(執行役員)の26名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社の経営理念のもと、平成29年度～平成33年度の中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

当社の持続的成長と企業価値向上を図るため、当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針等について、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページにおいて開示しております。

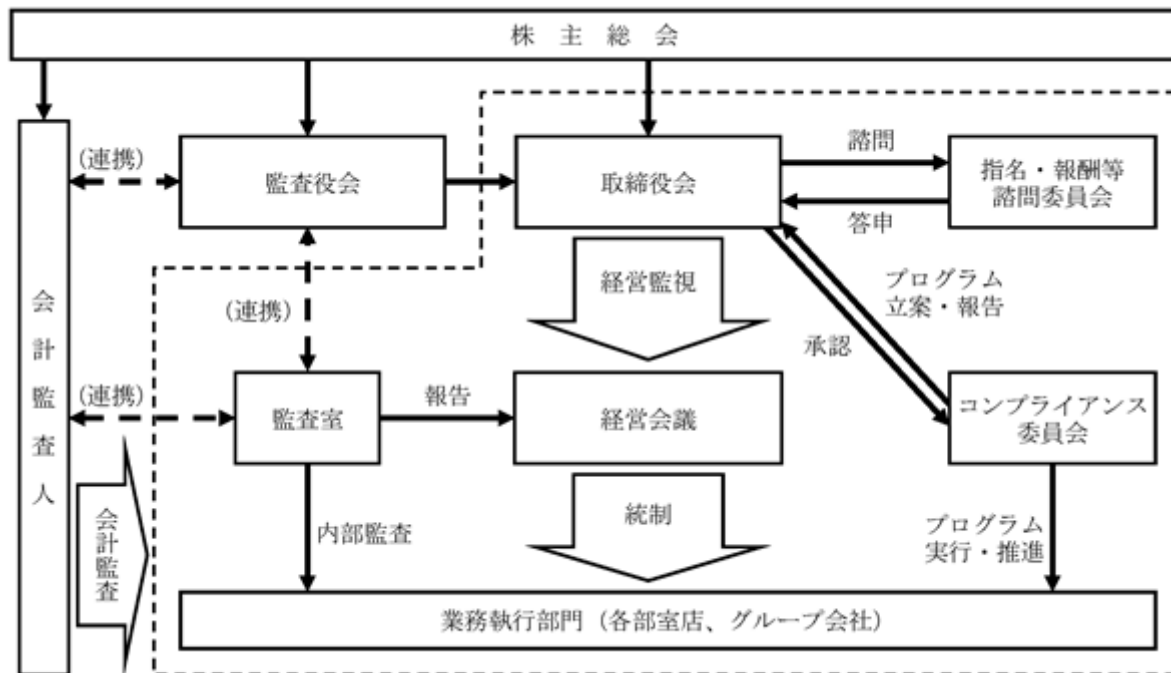
企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、以下の体制を構築・維持することによって、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。

当社では、監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、また独立性を確保した社外監査役を設置していることから、コーポレート・ガバナンスの機能は十分に確保されております。さらに、取締役会の客観性・透明性及び監督機能の向上のため、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立性を確保した社外取締役を設置しております。社外取締役と監査役会等との連携により、コーポレート・ガバナンスの強化、ひいては継続的な企業価値の向上が一層図れるものと考えております。

なお、当社では、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。



取締役会

取締役9名により構成され、経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規程で定められた事項について審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。また、取締役会の客観性・透明性を高め監督機能を強化するため、社外取締役3名を選任しております。

指名・報酬等諮問委員会	<p>取締役会の任意の委員会として、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。 指名・報酬等諮問委員会は次の事項を審議し、取締役会に答申します。</p> <p>(1) 取締役候補者・監査役候補者の選定 (2) 取締役の報酬 (3) 最高経営責任者の後継者計画 (4) 取締役会全体の実効性についての分析・評価 (5) その他取締役会が諮問する事項</p> <p>指名・報酬等諮問委員会の委員の過半数は独立社外取締役としております。</p>
監査役会	<p>常勤監査役2名と非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)の合計4名により、監査役会を構成しております。各監査役は監査役会において策定した監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の調査並びに会計監査人・内部監査部門の監査結果の聴取等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。</p>
経営会議	<p>常務以上の執行役員、経営企画部長、総務部長、営業企画部長、関係会社社長により構成され、常勤監査役も常時出席する経営会議を設置しております。経営会議は、原則として月1回以上の頻度で開催し、代表取締役社長に委任された業務の執行・施策の実施に関する意思決定、及び内部統制に関する重要事項等について審議し、経営判断の質的向上と意思決定の迅速化を図っております。</p>
コンプライアンス委員会	<p>コンプライアンス統括役員を委員長、関係する企画・管理部門長、国内有人子会社の代表取締役等及び海外子会社の所管部長を常任委員、法務コンプライアンス部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、四半期に1度の頻度で開催し、コンプライアンス体制の整備とコンプライアンスに係る年次計画を推進する為の事項を審議・協議いたします。また、同委員会における審議・協議事項は、経営会議・取締役会に対し報告・提言などがなされ、コンプライアンス体制の整備・強化を図る施策を講じております。</p>
内部監査	<p>内部監査部門として監査室(4名)を設置しております。監査室は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期報告を実施しております。</p>
会計監査	<p>金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人又はその業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社の会計監査を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。</p>

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	田中 宏和	新日本有限責任監査法人
	久保 暢子	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

* 会計監査に係る補助者は公認会計士11名、その他16名であります。

b. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖（もと）ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社監査室による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実に図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社について監査室による業務監査を定期的実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役が監査役を補助する従業員を置くことを求めた場合、所定の手続に従ってすみやかに当該従業員を配置する。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて前項の従業員を置いた場合、取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、人事異動等については監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。

(i) 当社監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し (1)当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実 (2)取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨 (3)その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社及び子会社の監査役等で構成するグループ監査役等会議を定期的開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。

また、グループ内部通報制度については、通報窓口に加えて当社の監査役を追加するほか、他の窓口に通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。

(j) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(l) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、監査室からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

(m) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

・内部統制システムの運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年2回取締役会に報告しております。当事業年度においては、グループベースでのコンプライアンス推進をより明確化するために、当社単体のコンプライアンス委員会とグループ・コンプライアンス委員会を一本化しました。

(b) 損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年2回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めております。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

(c) 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、年度経営計画を策定のうえ、具体的な実行計画として各部室店の年次計画を策定し、管掌役員のPDCAによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

当事業年度においては、取締役会全体の実効性分析・評価結果を踏まえて取締役会付議資料の書式を改定し、社内会議における議論等のポイントを記載する等、記載・説明事項を明確化・共通化し、取締役会の審議の活性化を図りました。

(d) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてグループ・コンプライアンス委員会を年4回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

当事業年度においては、アクリーティブ株式会社の連結子会社化に伴い、「関係会社管理規程」を改正し、同社について、上場会社としての独立性を確保しつつ、その経営状況・業務遂行状況を適切に管理・統制する体制を構築しました。

さらに、当社監査室は、当事業年度中に主要な国内子会社6社、海外子会社2社に対して定期監査を実施いたしました。

(e) 監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な面談、年10回程度の会計監査人との会合、年2回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社においては、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク（金利変動リスクなど）、流動性リスク（資金繰りリスクなど）、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、それぞれリスク所管部を定め、管理にあっております。各リスクの特性や重要度に応じて取締役会・経営会議においてリスク管理方針の審議や管理状況の報告を実施するほか、市場リスク、流動性リスクを適切に管理・統制するためにALM委員会を定期開催するなど、リスク管理体制の高度化に注力しております。

また、大規模災害等が発生した場合には、「緊急時対策規程」に従い、社長を本部長とする緊急時対策本部が安全の確保と業務の継続に必要な措置を講じるなど、緊急事態を想定した体制を整備しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査部門につきましては、監査室（4名）を設置しております。監査室は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期報告を実施しております。

監査役監査につきましては、当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）の合計4名により、監査役会を構成しております。各監査役は監査役会において策定した監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、部室店往査等による業務及び財産の調査、子会社取締役・監査役等との連携によるグループ会社状況把握、並びに会計監査人・内部監査部門の監査結果の聴取、及び内部統制部門の内部統制システムの整備状況の報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、平成27年6月開催の定時株主総会にて補欠の社外監査役1名を選任しております。

なお、社外監査役沼野輝彦氏は、日本大学副総長を歴任するなど学校経営において豊富な経験と高い識見を有しており、また、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役神内昌宏氏は、株式会社損害保険ジャパン常務執行役員のほか、日本アウダテックス株式会社（現コグニビジョン株式会社）代表取締役社長を歴任されており、同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、客観的な立場から適切な監査を遂行していただけると判断しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、効果的かつ効率的な監査を実施するため、監査結果やその他の情報について、報告会や意見交換、打ち合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

また、内部統制部門が構築、運用している内部統制システムの整備状況については、内部監査部門、監査役及び会計監査人が各々の監査結果を情報交換により共有しその状況を監視しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

- a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役南直哉氏は東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）の元社長であり、当社は同社との間に社債の引き受けがあり、通常のリース取引がありますが、その売上高はいずれも連結総売上高の1%未満です。

社外取締役一色誠一氏はJX日鉱日石エネルギー株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外取締役市川秀夫氏は昭和電工株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外監査役沼野輝彦氏は学校法人日本大学の元副総長であり、当社は同学校法人との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外監査役神内昌宏氏は株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）の出身者ですが、退任後相当期間が経過しております。なお、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は連結総売上高の1%未満であります。また、当社は、同氏が代表取締役でありました（平成29年6月退任）日本アウダテックス株式会社（現コグニビジョン株式会社）との間に通常のリース取引はありません。

- b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、3名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外取締役南直哉氏、社外取締役一色誠一氏、社外取締役市川秀夫氏、社外監査役沼野輝彦氏及び社外監査役神内昌宏氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務執行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地に基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な視点から意見表明や助言を行っております。

- c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

<独立性基準>

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬 (ストック オプション)	業績連動報酬 (年次賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	289	188	64	37	6
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	-	3
社外役員	39	39	-	-	5

(注) 1. 報酬等の額、対象となる役員の員数には当事業年度末日までに退任した者を含めています。

2. 業績連動報酬は当事業年度において費用計上すべき額を記載しています。

3. 株式報酬は当事業年度に付与した新株予約権の公正価値を基準として算定した、当事業年度に費用計上すべき額を記載しています。

4. 当社は平成20年6月25日開催の第39期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

社外役員 9百万円

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 報酬の方針

(1) 当社は、役員報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する観点から、役員報酬に固定報酬として支給する基本報酬のほかに変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しています。

(2) 報酬の水準については、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準を踏まえ、会社業績及び各人の会社業績への貢献度等を考慮して決定しております。また、報酬の割合については、上場企業における平均的な報酬割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.5とし、変動報酬の内訳はリース業界の収益構造の特性を踏まえ、業績連動報酬と株式報酬の割合を4:6とし中長期インセンティブの比率を高めております。

(3) なお、監督職である社外取締役及び監査役については、短期インセンティブやエクイティ報酬の考え方が馴染みにくいため固定報酬のみとしています。

(b) 報酬の決定方法

当社は役員報酬の決定方法について「役員報酬規則」等において次のとおり定めています。

(1) 報酬の決定

取締役又は監査役に支給する報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定した金額とする。

取締役の報酬の取締役会決議に際しては、その適切性、妥当性に関して指名・報酬等諮問委員会において審議を行い、取締役会に答申しております。

(2) 報酬の構成

取締役又は監査役に支給する報酬は、次の3つによって構成する。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみとする。

基本報酬

業績連動報酬（年次賞与）

株式報酬（株式報酬型ストックオプション）

(3) 基本報酬の決定基準

基本報酬は、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定する。

(4) 業績連動報酬の決定基準

業績連動報酬は、売上高、経常利益等の連結業績及び各人の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定する。

(5) 新株予約権の付与数の決定

株式報酬として取締役に付与する新株予約権（会社が取締役に対して業務執行の対価として付与する、それを行使することにより交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額を1円とする新株予約権）の個数は、株主総会で承認された発行数の範囲内において、取締役会の決議により決定する。

(c) 新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入について

平成30年6月22日開催の第49回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役（以下、「社内取締役」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的に、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権の新規付与を取りやめ、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）の導入が承認されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が今後定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度は、平成30年8月の導入を予定しております。

株式の保有状況

a . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

91銘柄 69,342百万円

b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	40,232,916	42,838	取引関係の維持・強化のため
(株)ニチレイ	1,263,000	3,452	取引関係の維持・強化のため
アズビル(株)	540,000	2,030	取引関係の維持・強化のため
科研製薬(株)	315,500	1,994	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,881,968	1,449	取引関係の維持・強化のため
横河電機(株)	682,000	1,233	取引関係の維持・強化のため
東武鉄道(株)	2,000,000	1,166	取引関係の維持・強化のため
K Y B(株)	1,000,000	606	取引関係の維持・強化のため
片倉工業(株)	352,000	521	取引関係の維持・強化のため
ニチコン(株)	425,000	462	取引関係の維持・強化のため
沖電気工業(株)	258,866	431	取引関係の維持・強化のため
T P R(株)	109,000	414	取引関係の維持・強化のため
東京建物(株)	261,500	400	取引関係の維持・強化のため
キヤノン(株)	114,798	396	取引関係の維持・強化のため
安田倉庫(株)	500,000	393	取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	124,000	374	取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	200,000	329	取引関係の維持・強化のため
松竹(株)	221,000	288	取引関係の維持・強化のため
中道リース(株)	831,000	259	取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	26,000	258	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマダ電機	450,000	258	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日特エンジニアリング(株)	103,680	235	取引関係の維持・強化のため
エーザイ(株)	35,000	214	取引関係の維持・強化のため
カーリットホールディングス(株)	342,700	206	取引関係の維持・強化のため
キャノンマーケティングジャパン(株)	89,556	200	取引関係の維持・強化のため
(株)ロック・フィールド	101,200	186	取引関係の維持・強化のため
常磐興産(株)	109,200	180	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	154	取引関係の維持・強化のため
(株)みちのく銀行	800,000	153	取引関係の維持・強化のため
(株)ハイデイ日高	59,719	142	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	420,000	447	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	40,232,916	45,934	取引関係の維持・強化のため
(株)ニチレイ	1,263,000	3,508	取引関係の維持・強化のため
アズビル(株)	540,000	2,627	取引関係の維持・強化のため
科研製薬(株)	315,500	1,911	取引関係の維持・強化のため
横河電機(株)	682,000	1,453	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,881,968	1,337	取引関係の維持・強化のため
東武鉄道(株)	400,000	1,284	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カーリットホールディングス(株)	522,700	584	取引関係の維持・強化のため
ニチコン(株)	425,000	523	取引関係の維持・強化のため
K Y B(株)	100,000	515	取引関係の維持・強化のため
安田倉庫(株)	500,000	508	取引関係の維持・強化のため
片倉工業(株)	352,000	490	取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	124,000	477	取引関係の維持・強化のため
中道リース(株)	831,000	459	取引関係の維持・強化のため
キヤノン(株)	114,798	447	取引関係の維持・強化のため
日特エンジニアリング(株)	103,680	422	取引関係の維持・強化のため
東京建物(株)	261,500	419	取引関係の維持・強化のため
沖電気工業(株)	258,866	370	取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	200,000	363	取引関係の維持・強化のため
松竹(株)	22,100	320	取引関係の維持・強化のため
T P R(株)	109,000	319	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマダ電機	450,000	300	取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	26,000	254	取引関係の維持・強化のため
キヤノンマーケティングジャパン (株)	89,556	251	取引関係の維持・強化のため
エーザイ(株)	35,000	226	取引関係の維持・強化のため
(株)ロック・フィールド	101,200	214	取引関係の維持・強化のため
常磐興産(株)	109,200	208	取引関係の維持・強化のため
(株)ハイデイ日高	71,662	190	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	164	取引関係の維持・強化のため
(株)みちのく銀行	80,000	142	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック株	420,000	479	退職給付信託契約による議決権行使の 指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	5,026	5,570	74	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決議要件

当社は、自己の株式取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	3	77	3
連結子会社	32	-	74	-
計	107	3	151	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFuyo General Lease (HK) Ltd.及びFGL Aircraft Ireland Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFuyo General Lease (HK) Ltd.他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に考慮のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の規定に基づき「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第32号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,990	54,822
割賦債権	3 129,663	3, 9 116,697
リース債権及びリース投資資産	3 1,048,607	3, 9 1,098,722
営業貸付金	305,886	296,405
その他の営業貸付債権	3, 7 77,486	3, 7, 9 84,149
営業投資有価証券	145,343	174,021
その他の営業資産	2,381	7,626
賃貸料等未収入金	3 15,160	3, 9 16,759
有価証券	-	3 15
繰延税金資産	2,533	2,771
その他	29,671	27,574
貸倒引当金	3,519	2,806
流動資産合計	1,804,206	1,876,761
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1, 3, 7 320,637	1, 3, 7 375,312
賃貸資産前渡金	11,730	3,504
賃貸資産合計	332,367	378,816
社用資産		
社用資産	1 18,137	1 21,556
社用資産合計	18,137	21,556
有形固定資産合計	350,505	400,373
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	572	373
賃貸資産合計	572	373
その他の無形固定資産		
のれん	7,797	6,226
その他	4,208	4,201
その他の無形固定資産合計	12,005	10,427
無形固定資産合計	12,578	10,801
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 83,449	2, 3 94,313
破産更生債権等	879	1,022
退職給付に係る資産	139	53
繰延税金資産	642	679
その他	47,789	46,451
貸倒引当金	356	445
投資その他の資産合計	132,544	142,076
固定資産合計	495,628	553,251
繰延資産		
創立費	0	0
開業費	253	825
繰延資産合計	254	826
資産合計	2,300,090	2,430,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,174	9 26,464
短期借入金	456,620	467,340
1年内償還予定の社債	300	20,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 7 210,914	3, 7 221,381
コマーシャル・ペーパー	419,700	473,700
債権流動化に伴う支払債務	8 21,500	8 18,900
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 8 33,968	3, 8 30,338
リース債務	49,728	34,873
未払法人税等	5,511	5,880
繰延税金負債	134	130
割賦未実現利益	1,812	1,625
賞与引当金	1,635	1,707
役員賞与引当金	141	139
未経過リース料引当金	2	2
債務保証損失引当金	85	72
その他	3 23,413	3 28,620
流動負債合計	1,255,645	1,331,177
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	3, 7 566,093	3, 7 606,666
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 8 51,835	3, 8 36,626
リース債務	41	462
繰延税金負債	14,806	16,790
退職給付に係る負債	1,744	1,533
役員退職慰労引当金	142	169
メンテナンス引当金	350	381
債務保証損失引当金	1,107	992
資産除去債務	534	1,027
その他	3 58,595	3 62,436
固定負債合計	785,252	817,086
負債合計	2,040,897	2,148,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	10,416	10,416
利益剰余金	169,942	187,673
自己株式	342	224
株主資本合計	190,548	208,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,314	39,265
繰延ヘッジ損益	109	92
為替換算調整勘定	2,137	1,551
退職給付に係る調整累計額	47	10
その他の包括利益累計額合計	37,294	40,714
新株予約権	842	924
非支配株主持分	30,506	32,537
純資産合計	259,192	282,574
負債純資産合計	2,300,090	2,430,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	507,001	590,201
売上原価	451,856	529,789
売上総利益	55,145	60,412
販売費及び一般管理費	1 26,510	1 27,802
営業利益	28,634	32,609
営業外収益		
受取利息	23	49
受取配当金	1,612	1,507
為替差益	50	-
投資事業組合運用益	12	36
匿名組合投資利益	255	424
持分法による投資利益	456	753
償却債権取立益	285	118
貸倒引当金戻入額	149	103
債務保証損失引当金戻入額	262	127
その他	179	149
営業外収益合計	3,287	3,269
営業外費用		
支払利息	312	363
社債発行費	13	8
為替差損	-	77
投資事業組合運用損	29	45
匿名組合投資損失	0	10
その他	185	173
営業外費用合計	542	678
経常利益	31,379	35,200
特別利益		
投資有価証券売却益	466	0
特別利益合計	466	0
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	-	2 38
固定資産処分損	3 2	3 10
関係会社清算損	-	2
ゴルフ会員権評価損	-	20
特別損失合計	2	70
税金等調整前当期純利益	31,844	35,130
法人税、住民税及び事業税	10,051	10,965
法人税等調整額	511	92
法人税等合計	9,540	10,872
当期純利益	22,304	24,257
非支配株主に帰属する当期純利益	2,330	2,312
親会社株主に帰属する当期純利益	19,974	21,944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	22,304	24,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,076	3,957
繰延ヘッジ損益	26	9
為替換算調整勘定	272	586
退職給付に係る調整額	51	80
持分法適用会社に対する持分相当額	211	14
その他の包括利益合計	1 3,092	1 3,445
包括利益	25,397	27,702
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,042	25,364
非支配株主に係る包括利益	2,354	2,338

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	10,416	153,366	401	173,913
当期変動額					
剰余金の配当			3,379		3,379
親会社株主に帰属する当期純利益			19,974		19,974
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			18	59	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	16,576	59	16,635
当期末残高	10,532	10,416	169,942	342	190,548

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	32,230	187	2,416	232	34,226	722	23,670	232,531
当期変動額								
剰余金の配当								3,379
親会社株主に帰属する当期純利益								19,974
自己株式の取得								0
自己株式の処分								41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,084	77	278	185	3,068	120	6,835	10,025
当期変動額合計	3,084	77	278	185	3,068	120	6,835	26,660
当期末残高	35,314	109	2,137	47	37,294	842	30,506	259,192

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	10,416	169,942	342	190,548
当期変動額					
剰余金の配当			4,167		4,167
親会社株主に帰属する当期純利益			21,944		21,944
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			45	118	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,730	118	17,849
当期末残高	10,532	10,416	187,673	224	208,397

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,314	109	2,137	47	37,294	842	30,506	259,192
当期変動額								
剰余金の配当								4,167
親会社株主に帰属する当期純利益								21,944
自己株式の取得								0
自己株式の処分								73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,951	17	586	37	3,419	81	2,031	5,532
当期変動額合計	3,951	17	586	37	3,419	81	2,031	23,381
当期末残高	39,265	92	1,551	10	40,714	924	32,537	282,574

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,844	35,130
賃貸資産減価償却費	31,564	31,126
賃貸資産除却損及び売却原価	10,923	70,364
社用資産減価償却費	1,200	1,251
のれん償却額	1,328	1,571
貸倒引当金の増減額（は減少）	367	622
賞与及び役員賞与引当金の増減額（は減少）	33	70
未経過リース料引当金の増減額（は減少）	1	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	48	27
メンテナンス引当金の増減額（は減少）	177	30
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	262	127
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	130
受取利息及び受取配当金	1,636	1,556
資金原価及び支払利息	7,437	7,704
投資事業組合及び匿名組合投資損益（は益）	237	404
持分法による投資損益（は益）	456	753
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	466	0
固定資産処分損益（は益）	2	10
割賦債権の増減額（は増加）	982	12,774
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	45,700	49,480
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	1,549	1,599
営業貸付金の増減額（は増加）	16,585	8,159
その他の営業貸付債権の増減額（は増加）	11,932	6,663
営業投資有価証券の増減額（は増加）	45,131	28,678
賃貸資産の取得による支出	131,628	149,448
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	101	85
破産更生債権等の増減額（は増加）	194	142
差入保証金の増減額（は増加）	2,197	111
仕入債務の増減額（は減少）	576	3,710
リース債務の増減額（は減少）	20,270	14,366
預り保証金の増減額（は減少）	5,390	3,460
その他	12,071	1,861
小計	138,567	83,945
利息及び配当金の受取額	1,393	1,361
利息の支払額	7,313	7,857
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,541	10,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,028	100,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	1,468	5,862
投資有価証券の取得による支出	693	7,501
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,992	2,604
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 8,159	-
匿名組合出資金の払込による支出	1,050	-
匿名組合出資金の払戻による収入	2,800	1,050
その他	681	280
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,897	9,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,837	11,262
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	26,500	54,000
長期借入れによる収入	331,931	292,281
長期借入金の返済による支出	220,869	237,469
債権流動化債務の純増減額（ は減少）	2,900	2,600
債権流動化による収入	32,262	25,959
債権流動化の返済による支出	45,907	44,798
社債の発行による収入	40,000	20,000
社債の償還による支出	10,150	300
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	41	73
配当金の支払額	3,379	4,168
非支配株主への配当金の支払額	210	304
その他	480	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,674	113,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	406	47
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	844	3,500
現金及び現金同等物の期首残高	51,406	50,561
現金及び現金同等物の期末残高	1 50,561	1 54,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度45社、当連結会計年度46社

主要な連結子会社の名称

芙蓉オートリース(株)

(株)エフ・ジー・エル・サービス

(株)芙蓉リース販売

シャープファイナンス(株)

アクリーティブ(株)

Fuyo General Lease (USA) Inc.

Fuyo General Lease (HK) Ltd.

芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司

FGL Aircraft Ireland Limited

当連結会計年度において、一般社団法人N・S・Sホールディング及び合同会社浪江酒井ソーラー(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたFGL Sunrise Panama S.A.は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エフケーイグニシオンリーシング(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング(有)他147社(前連結会計年度138社)は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前連結会計年度 3社、当連結会計年度 4社

横河レンタ・リース(株)

(株)日本信用リース

新岡山ソーラー(株)

Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.

当連結会計年度において、Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.は、株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

エフケーイグニシオンリーシング(有)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング(有)他147社(前連結会計年度138社)は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社20社(前連結会計年度21社)の決算日は12月31日であり、国内連結子会社の決算日は芙蓉オートリース(株)他13社(前連結会計年度13社)が3月31日、一般社団法人C・C・Sホールディング他11社(前連結会計年度9社)が1月31日であります。

連結に際しては、当該会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当社及び国内連結子会社は主として、連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、在外連結子会社については決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース契約期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法

社用資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
器具備品	3年～20年

その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

開業費

開業日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前連結会計年度1,923百万円、当連結会計年度2,072百万円であります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

未経過リース料引当金

転リース取引におけるオペレーティング・リースに係る未経過リース料の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車検整備費用に要する将来の支出に備えるため、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等による簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、主として、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引及び為替予約取引

(イ) ヘッジ対象...借入金及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

金額の少額なものを除き、発生日後20年以内で均等償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	162,901百万円	158,405百万円
社用資産の減価償却累計額	4,296	5,342

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,029百万円	14,976百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(7,179)	(14,104)

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割賦債権	56百万円	- 百万円
リース債権及びリース投資資産	27,505	25,645
その他の営業貸付債権	7,791	4,096
賃貸料等未収入金	10	13
オペレーティング・リース契約債権等	13,334	4,894
賃貸資産(有形固定資産)	11,167	14,096
計	59,866	48,746

(注) 上記担保資産以外に有価証券(前事業年度 - 百万円、当事業年度15百万円)、投資有価証券(前事業年度15百万円、当事業年度 - 百万円)を営業保証金として供託し、割賦債権(前連結会計年度51百万円、当連結会計年度38百万円)、投資有価証券(前連結会計年度652百万円、当連結会計年度652百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、投資有価証券(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度3百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他(流動負債)	69百万円	42百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	42,440	34,107
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	1,730	123
その他(固定負債)	30	5
計	44,271	34,278

4 貸付業務における貸出コミットメント（貸手側）

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,920百万円	900百万円
貸出実行残高	2,338	106
差引額	1,581	793

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等75行（前連結会計年度72行）等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	820,228百万円	901,703百万円
借入実行残高	410,786	419,867
差引額	409,442	481,836

6 偶発債務

(1) 取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.	- 百万円	2,059百万円
イオンモール㈱	1,473	1,245
日本アイ・ピー・エム・クレジット合同会社（注）	733	1,010
ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション（注）	829	818
イオンリテール㈱	810	769
㈱マネーパートナーズ	499	499
㈱三井住友銀行（注）	365	365
ジェイカムアグリ㈱	254	249
㈱ザイマックスアルファ（注）	256	229
日本海洋掘削㈱	3,998	-
従業員（住宅購入資金）	54	40
その他 （前連結会計年度1,258件、当連結会計年度1,057件）	19,556	21,259
計	28,832	28,547

（注）日本アイ・ピー・エム・クレジット合同会社他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度72,215百万円、当連結会計年度64,573百万円であります。

7 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	8,076百万円	4,081百万円
ノンリコース長期借入金	45,595	41,231
計	53,671	45,313

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他の営業貸付債権	37,477百万円	32,810百万円
賃貸資産(有形固定資産)	20,651	15,225
計	58,129	48,035

8 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前連結会計年度121,129百万円、当連結会計年度103,693百万円であります。

9 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をおこなっております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形(割賦債権、リース債権及びリース投資資産等を含む)	- 百万円	254百万円
支払手形	-	789

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒損失	444百万円	432百万円
従業員給料手当賞与	10,201	10,652
賞与引当金繰入額	1,607	1,707
役員賞与引当金繰入額	141	139
退職給付費用	802	688
役員退職慰労引当金繰入額	35	32
福利厚生費	2,380	2,525
賃借料	1,254	1,328
減価償却費	1,200	1,251
のれん償却額	1,328	1,571

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都中央区他	事業用資産	ソフトウェア	38百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所等を基準としてグルーピングを行っております。

上記ソフトウェアについては、国内連結子会社1社において、このグルーピングに基づき固定資産の減損を検討した結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、転用可能な資産以外については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1百万円	9百万円
器具備品	0	0
計	2	10

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,049百万円	5,701百万円
組替調整額	434	0
税効果調整前	4,615	5,701
税効果額	1,538	1,744
その他有価証券評価差額金	3,076	3,957
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22	7
組替調整額	14	6
税効果調整前	37	13
税効果額	11	4
繰延ヘッジ損益	26	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	272	586
為替換算調整勘定	272	586
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	160	204
組替調整額	86	89
税効果調整前	73	115
税効果額	22	35
退職給付に係る調整額	51	80
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	198	17
組替調整額	12	2
持分法適用会社に対する持分相当額	211	14
その他の包括利益合計	3,092	3,445

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式(注)	116,407	117	17,300	99,224
合計	116,407	117	17,300	99,224

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加117株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,300株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	840
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	2
	合計	-	-	-	-	-	842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,568	52	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,810	60	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,113	利益剰余金	70	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式（注）	99,224	115	34,400	64,939
合計	99,224	115	34,400	64,939

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	919
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	924

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,113	70	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	2,054	68	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,357	利益剰余金	78	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	50,990百万円	54,822百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	429	760
現金及び現金同等物	50,561	54,062

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにアクリーティブ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアクリーティブ(株)株式の取得価額とアクリーティブ(株)取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	20,513百万円
固定資産	1,000
評価差額	1,008
のれん	6,488
流動負債	12,249
固定負債	572
新株予約権	2
非支配株主持分	4,819
株式の取得価額	11,366
現金及び現金同等物	3,207
差引：取得のための支出	8,159

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側 当社グループが借主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引(無形固定資産を含む)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産を含む)

リース賃借資産の内容

主として、サーバー、ネットワーク機器及び事務機器であります。

リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,484百万円	990百万円
1年超	4,045	2,933
合計	5,530	3,924

(貸主側 当社グループが貸主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	934,481百万円	1,021,163百万円
見積残存価額部分	9,891	12,147
受取利息相当額	86,723	115,582
リース投資資産	857,649	917,728

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	58,331	49,079	39,839	27,879	14,085	11,414
リース投資資産	282,093	207,771	152,406	100,123	57,708	134,378

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	54,714	44,563	39,517	26,437	11,694	14,792
リース投資資産	310,666	211,211	150,226	103,825	80,928	164,305

(3) リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関して、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	50,225百万円	47,382百万円
1年超	171,465	193,353
合計	221,690	240,735

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	47,960百万円	31,736百万円
リース債務（流動負債）	49,676	34,782

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、機械・器具備品等のリース・割賦取引及び金銭の貸付等の金融取引を行っております。顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金及び取引先に対する営業貸付金について、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、リスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権及びリース投資資産、営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資事業有限責任組合等への出資であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

社債、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主に顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、必要な資金の確保が困難となり損失を被る流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

長期借入金の一部については、変動金利の借入を行っており、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「信用リスク管理の基本方針」において定めております。

信用リスクについては、リース・他貸貸・割賦・売買・金融・保証・その他信用リスクを有するすべての取引について、信用リスク計量化等の手法により信用リスクの所在とその大きさを適時に把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

当社の審査担当部は、信用リスク管理体制の有効性に関する日常的モニタリング、所管取引先に対する与信取引に関する審査・管理、リスクアセットの健全性維持・向上、分類債権先の保全強化・回収に関する施策実行の推進、営業部店・関係会社の指導・支援等を行っております。さらに、与信先毎に財務内容等を基本とし、信用リスクの程度、即ち債務履行能力に応じた債務者格付を設定し、信用リスクの管理、ポートフォリオ運営・管理、信用リスク計量、個別与信のプライシングのガイドライン、自己査定及び自己査定に基づく適切な償却引当の実施等に活用しております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

信用リスク管理の有効性及び適正性の確認は、内部監査により行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

市場リスクについては、当社は、経営体力（収益、自己資本）、収益目標とリスク量の関係、金利予測、市場環境、過去の実績、各種リスク管理の水準等について総合的に検討し、リスクを管理しながら、必要なリスク・テイク及びリスク・ヘッジを行い、リスクの低減と収益の拡大を図っております。

市場リスク管理に係る具体的な施策の審議・検討、実績のモニタリングを行うため、ALM委員会を原則月1回及び必要に応じて開催し、市場リスクの管理の状況、金利予測、市場環境等の動向、ヘッジ取引等、市場リスク管理に係る事項等を、財務部が毎月の定例会議等において報告することとしております。

また、連結子会社については、当社の「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用しております。

（ ）金利変動リスクの管理

金利変動リスクについてはALMにより総合的に管理し、ALM委員会においてALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

（ ）為替変動リスクの管理

為替変動リスクについては個別案件毎に管理しており、原則として為替予約取引を利用しております。

（ ）価格変動リスクの管理

営業有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

当社のデリバティブ取引関連の権限及び管理については、取引権限等を定めた「職務権限規程」に従って、財務部が社長又は財務部担当役員の承認を得て行っております。

また、連結子会社のデリバティブ関連取引については、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用し、「関係会社管理規程」に基づき、取引に対する取組方針、取引の利用目的の検証及びデリバティブ取引の状況、契約先、取引残高、評価損益を当社に報告することとしております。

（ ）市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「営業投資有価証券及び投資有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「社債」、「長期借入金」、「債権流動化に伴う長期支払債務」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利の合理的な予想変動幅を用いた影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、固定金利群の金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、会計年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価が3,566百万円（前連結会計年度2,976百万円）変動するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

流動性リスク（資金繰りリスク）については、当社の財務部は、日次の資金繰り表、週次及び月次の資金繰り見通しを作成し、運用・入出金予定額のデータと各部門からの報告等により必要な資金繰りに対する影響を把握するなど、通常業務遂行時における資金繰り管理を徹底するとともに、手元流動性の適切な管理を行い、資金効率を高め、流動性リスクと資金コストの最適化を図っております。

また、資金繰りの逼迫度を認識するために経済情勢、市場環境等を適切にモニタリングし、資金繰りの逼迫度に応じた管理区分を定め、管理区分毎に対処の基本、行動の基準を予め定めて管理しております。

当社の財務部は、連結子会社についても資金繰りの状況を把握し、適宜、連結子会社の資金繰りを考慮した対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	50,990	50,990	-
(2) 割賦債権（*1）（*2）	127,823	129,812	1,989
(3) リース債権及びリース投資資産（*2）	1,047,512	1,077,947	30,435
(4) 営業貸付金（*2）	305,549	309,310	3,760
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	206,090	206,090	-
資産計	1,737,966	1,774,151	36,185
(1) 短期借入金	456,620	456,620	-
(2) コマーシャル・ペーパー	419,700	419,700	-
(3) リース債務 （流動負債及び固定負債）	49,770	49,770	-
(4) 社債 （1年内償還予定を含む）	90,300	90,047	252
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	777,008	782,838	5,830
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 （1年内支払予定を含む）	85,804	86,512	708
負債計	1,879,203	1,885,489	6,286
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14)	(407)	(393)
デリバティブ取引計	(24)	(417)	(393)

（*1） 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

（*2） 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	54,822	54,822	-
(2) 割賦債権（*1）（*2）	115,049	116,427	1,377
(3) リース債権及びリース投資資産（*2）	1,097,681	1,133,028	35,346
(4) 営業貸付金（*2）	295,579	299,753	4,173
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	226,948	226,948	-
資産計	1,790,082	1,830,980	40,898
(1) 短期借入金	467,340	467,340	-
(2) コマーシャル・ペーパー	473,700	473,700	-
(3) リース債務 （流動負債及び固定負債）	35,335	35,335	-
(4) 社債 （1年内償還予定を含む）	110,000	109,628	371
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	828,047	833,397	5,349
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 （1年内支払予定を含む）	66,965	67,026	61
負債計	1,981,389	1,986,429	5,039
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(202)	(202)
デリバティブ取引計	(0)	(202)	(202)

（*1） 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

（*2） 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

未回収の債権額を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権及びリース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から主な維持管理費用相当額を控除し、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

転リース取引におけるリース債権及びリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース債権及びリース投資資産を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は前連結会計年度715百万円、当連結会計年度466百万円であります。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債務者区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。また、その他有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債及び固定負債）

リース債務は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、リース債務を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は前連結会計年度267百万円、当連結会計年度264百万円であります。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式(*1)	5,226	5,773
関係会社・関連会社株式(*1)	8,029	14,976
優先出資証券・信託受益権(*1)	-	1,600
投資事業有限責任組合等への出資(*2)	9,446	19,052
合計	22,702	41,402

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合等の出資のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価の開示対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,990	-	-	-
割賦債権	47,197	68,351	6,078	8,036
リース債権及びリース投資資産	314,149	603,853	99,044	31,560
営業貸付金	70,627	172,955	53,937	8,366
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(国債)	-	15	-	-
(2) 債券(社債)	7,031	39,181	8,837	563
(3) 債券(その他)	-	-	-	-
(4) その他	414	22,975	5,249	509
合計	490,410	907,332	173,146	49,037

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	54,822	-	-	-
割賦債権	47,444	65,405	2,526	1,321
リース債権及びリース投資資産	332,063	610,646	123,925	32,086
営業貸付金	63,180	168,694	57,220	7,309
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	15	-	-	-
(2) 債券（社債）	1,166	34,504	3,115	533
(3) 債券（その他）	-	-	-	-
(4) その他	32	36,837	7,914	5,587
合計	498,725	916,088	194,702	46,837

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	456,620	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	419,700	-	-	-	-	-
リース債務	21,161	14,113	8,379	3,975	1,691	449
社債	300	20,000	20,000	20,000	30,000	-
長期借入金	210,914	168,480	135,725	106,818	94,539	60,529
債権流動化に伴う長期支払債務	33,968	26,988	7,708	2,465	59	14,612
合計	1,142,665	229,582	171,813	133,258	126,290	75,591

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	467,340	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	473,700	-	-	-	-	-
リース債務	15,359	8,806	5,268	2,950	1,320	1,630
社債	20,000	20,000	20,000	30,000	10,000	10,000
長期借入金	221,381	192,871	154,630	129,395	67,321	62,447
債権流動化に伴う長期支払債務	30,338	16,477	13,959	2,048	3,050	1,090
合計	1,228,120	238,155	193,858	164,395	81,692	75,168

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	63,103	14,647	48,456
	(2) 債券			
	国債・地方債等	15	15	0
	社債	86,816	84,899	1,917
	その他	-	-	-
	(3) その他	28,946	28,049	897
	小計	178,882	127,611	51,271
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1,443	1,663	219
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,385	21,475	91
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,379	4,379	-
	小計	27,207	27,518	310
合計		206,090	155,129	50,960

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14,673百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	68,965	15,412	53,553
	(2) 債券			
	国債・地方債等	15	15	0
	社債	102,066	99,535	2,531
	その他	-	-	-
	(3) その他	16,559	15,491	1,067
	小計	187,606	130,454	57,152
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	886	1,122	236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,455	8,470	14
	その他	-	-	-
	(3) その他	29,999	30,218	218
	小計	39,341	39,810	469
合計		226,948	170,265	56,682

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 26,425百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,107	466	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,107	466	0

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券の株式はありません。

なお、減損処理にあたっては、会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して総合的に判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 マレーシアリングット	408	-	9	9
	合計	408	-	9	9

(注) 時価は金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	200	-	0	0
	合計	200	-	0	0

(注) 時価は金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	7,700	1,200	14
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	49,530	34,315	393
合計			57,230	35,515	407

(注) 時価は金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	1,200	-	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	33,389	28,865	202
合計			34,589	28,865	202

(注) 時価は金融機関等から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度（連合設立型）及び確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度は、すべて積立型であり、最終給与ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

確定拠出年金制度については、平成21年11月1日付で退職一時金制度から移行しており、従業員を加入者とし、加入者のコース及び資格に応じて定められた掛金額を毎拠出することにより給付の積立を行っております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,400百万円	10,890百万円
勤務費用	586	572
利息費用	52	55
数理計算上の差異の発生額	30	45
退職給付の支払額	178	321
その他	0	1
退職給付債務の期末残高	10,890	11,244

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	9,168百万円	9,637百万円
期待運用収益	242	268
数理計算上の差異の発生額	47	93
事業主からの拠出額	442	470
退職給付の支払額	167	303
年金資産の期末残高	9,637	10,165

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,890百万円	11,244百万円
年金資産	9,637	10,165
	1,253	1,078
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,253	1,078
退職給付に係る負債	1,392	1,132
退職給付に係る資産	139	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,253	1,078

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	586百万円	572百万円
利息費用	52	55
期待運用収益	242	268
数理計算上の差異の費用処理額	151	67
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	41	42
確定給付制度に係る退職給付費用	507	385

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	73	115
合計	73	115

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	198	83
合計	198	83

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	32%	37%
株式	19	18
現金及び預金	9	4
一般勘定	30	30
その他	10	11
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.37～0.98%	0.37～0.98%
長期期待運用収益率	2.50～2.69	2.50～2.88
予想昇給率	1.37～3.82	1.37～3.82

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	305百万円	352百万円
退職給付費用	52	54
退職給付の支払額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	352	401

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	379百万円	427百万円
年金資産	118	130
	261	296
非積立型制度の退職給付債務	90	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	401
退職給付に係る負債	352	401
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	401

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度52百万円 当連結会計年度54百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度80百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度168百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
年金資産の額	9,298百万円	10,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	12,320	12,914
差引額	3,022	2,203

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 12.585% (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
当連結会計年度 12.680% (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度6,381百万円、当連結会計年度6,250百万円）、別途積立金（前連結会計年度3,359百万円、当連結会計年度4,046百万円）及び年金財政上の資産評価を数理的評価方式としていることによる資産評価調整控除額（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。万一、繰越不足発生の場合は財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	159百万円	154百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2	普通株式 57,800株	普通株式 84,600株	普通株式 61,300株
付与日	平成20年10月15日	平成21年10月15日	平成22年10月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成20年10月15日 至 平成50年10月14日 (注)5	自 平成21年10月15日 至 平成51年10月14日 (注)5	自 平成22年10月15日 至 平成52年10月14日 (注)5

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 7名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2	普通株式 54,800株	普通株式 73,000株	普通株式 42,000株
付与日	平成23年10月14日	平成24年10月16日	平成25年10月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成23年10月14日 至 平成53年10月13日 (注)5	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日 (注)5	自 平成25年10月15日 至 平成55年10月14日 (注)5

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 21名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2	普通株式 35,500株	普通株式 28,600株	普通株式 34,700株
付与日	平成26年10月15日	平成27年10月15日	平成28年10月14日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成26年10月15日 至 平成56年10月14日 (注)5	自 平成27年10月15日 至 平成57年10月14日 (注)5	自 平成28年10月14日 至 平成58年10月13日 (注)5

	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 6名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 22,200株
付与日	平成29年10月16日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4
権利行使期間	自 平成29年10月16日 至 平成59年10月15日 (注) 5

- (注) 1. 社外取締役及び社外監査役を除いております。
 2. 株式数に換算して記載しております。
 3. 権利確定条件は付されていません。
 4. 対象勤務期間の定めはありません。
 5. ただし、新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

連結子会社

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	連結子会社取締役 2名	連結子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 7,400株	普通株式 6,900株
付与日	平成28年7月28日	平成29年7月5日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 平成28年7月29日 至 平成58年7月28日 (注) 5	自 平成29年7月6日 至 平成59年7月5日 (注) 5

- (注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役を除いております。
 2. 株式数に換算して記載しております。
 3. 権利確定条件は付されていません。
 4. 対象勤務期間の定めはありません。
 5. ただし、新株予約権者は、権利行使期間内において、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,700	23,000	27,600
権利確定	-	-	-
権利行使	2,700	7,600	4,200
失効	-	-	-
未行使残	4,000	15,400	23,400

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	36,200	56,000	33,700
権利確定	-	-	-
権利行使	7,600	9,700	2,600
失効	-	-	-
未行使残	28,600	46,300	31,100

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33,500	28,600	34,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	33,500	28,600	34,700

	平成29年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	22,200
失効	-
権利確定	22,200
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	22,200
権利行使	-
失効	-
未行使残	22,200

b. 連結子会社

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	6,900
失効	-	-
権利確定	-	6,900
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,400	-
権利確定	-	6,900
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	7,400	6,900

単価情報

a. 提出会社

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	5,280	5,651	5,372
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,610	1,668	2,218

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	6,254	5,885	6,096
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,449	1,943	3,556

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,584	4,653	4,606

	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	6,840

b. 連結子会社

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	319	348

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	27.23%
予想残存期間(注) 2	4.25年
予想配当(注) 3	2.51%
無リスク利率(注) 4	0.093%

(注) 1. 過去4年3ヶ月(平成25年7月14日から平成29年10月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 連結子会社

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	75.87%
予想残存期間(注) 2	15.00年
予想配当(注) 3	1.09%
無リスク利率(注) 4	0.324%

(注) 1. 平成16年12月24日から平成29年7月5日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,826百万円	1,713百万円
繰越欠損金	1,055	869
預り保証金	680	754
未払費用	5	648
賞与引当金	488	526
退職給付に係る負債	500	473
投資有価証券等評価損否認額	363	364
未払事業税	249	326
前払費用	289	293
株式報酬費用	258	282
資産除去債務	141	261
債権譲渡益	282	202
その他	757	906
繰延税金資産小計	6,899	7,623
評価性引当額	441	474
繰延税金資産合計	6,458	7,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,607	17,354
投資有価証券評価益	1,305	1,267
減価償却費	351	661
債権譲渡益	650	506
外国子会社合算課税	-	327
その他	308	502
繰延税金負債合計	18,223	20,618
繰延税金負債の純額	11,765	13,469

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,533百万円	2,771百万円
固定資産 - 繰延税金資産	642	679
流動負債 - 繰延税金負債	134	130
固定負債 - 繰延税金負債	14,806	16,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル（土地を含む。）等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,876百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,056百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	65,977	132,049
期中増減額	66,071	44,716
期末残高	132,049	176,765
期末時価	141,443	186,482

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（72,667百万円）であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（104,036百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また、一部の物件については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リース及び割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース及び割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース及び割賦」は、情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務を行っております。「ファイナンス」は、金銭の貸付業務及び営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務等を行っております。「その他」は、環境エネルギー関連業務及び匿名組合組成業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	485,470	10,280	11,251	507,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	950	1,469	691	3,112
計	486,420	11,749	11,943	510,114
セグメント利益	28,717	6,964	3,678	39,360
セグメント資産	1,552,310	646,179	26,731	2,225,221
その他の項目				
減価償却費	31,564	-	-	31,564
のれんの償却額	1,189	81	57	1,328
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	127,061	-	247	127,308

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	560,298	13,063	16,839	590,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	839	2,073	846	3,759
計	561,137	15,137	17,686	593,961
セグメント利益	29,705	8,605	4,438	42,749
セグメント資産	1,619,503	677,427	36,926	2,333,858
その他の項目				
減価償却費	31,126	-	-	31,126
のれんの償却額	1,189	324	57	1,571
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	157,674	-	3,648	161,323

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	510,114	593,961
セグメント間取引消去	3,112	3,759
連結財務諸表の売上高	507,001	590,201

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,360	42,749
セグメント間取引消去	2,077	1,876
全社費用（注）	8,648	8,263
連結財務諸表の営業利益	28,634	32,609

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,225,221	2,333,858
全社資産（注）	74,868	96,980
連結財務諸表の資産合計	2,300,090	2,430,838

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	31,564	31,126	1,200	1,251	32,765	32,377
のれんの償却額	1,328	1,571	-	-	1,328	1,571
持分法適用会社への 投資額	-	-	7,566	14,504	7,566	14,504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	127,308	161,323	1,220	2,213	128,529	163,536

- (注) 1. 減価償却の調整額は、社用資産の減価償却費等であります。
 2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法適用会社に対する投資資金等であります。
 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州		アジア	合計
		アイルランド	その他		
268,756	4,823	71,140	1	5,782	350,505

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国、パナマ共和国

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、マレーシア、タイ

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州		アジア	合計
		アイルランド	その他		
304,630	10,596	79,343	1	5,801	400,373

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、マレーシア、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	38	38

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	1,189	6,406	201	-	7,797

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	6,082	143	-	6,226

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック㈱	東京都中央区	62,695	不動産 賃貸業	(所有) 直接 6.1 (被所有) 直接 13.9	事業資金 の貸付	利息の受取	101	営業貸付金	21,000
							-	-	未収収益	10

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック㈱	東京都中央区	62,718	不動産 賃貸業	(所有) 直接 6.1 (被所有) 直接 14.0	営業資産 の購入	営業資産の 購入	31,503	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 営業資産の購入については、市場の実勢価額を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,547.33円	8,242.50円
1株当たり当期純利益	661.80円	726.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	655.96円	719.99円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	259,192	282,574
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	31,349	33,462
(うち新株予約権)	(842)	(924)
(うち非支配株主持分)	(30,506)	(32,537)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	227,843	249,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	30,188	30,222

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま
す。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,974	21,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,974	21,944
期中平均株式数(千株)	30,181	30,209
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	0
(うち連結子会社の潜在株式による 調整額)	-	(0)
普通株式増加数(千株)	268	269
(うち新株予約権)	(268)	(269)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、当社の社外取締役以外の取締役(以下、「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。)を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催予定の第49期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的として、本株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

なお、本制度の導入に係る取締役会決議に際しては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議を経た結果、本制度の導入は相当である旨の答申を受けております。

本制度は、平成20年6月25日開催の第39期定時株主総会においてご承認をいただきました当社の取締役に対する金銭による報酬限度額(年額500百万円以内(当社の取締役を対象とする「基本報酬」分年額360百万円以内及び当社の社外取締役以外の取締役を対象とする「業績連動報酬(年次賞与)」年額140百万円以内で構成されております。))とは別枠として、新たな株式報酬を対象取締役に対して支給するものであります。

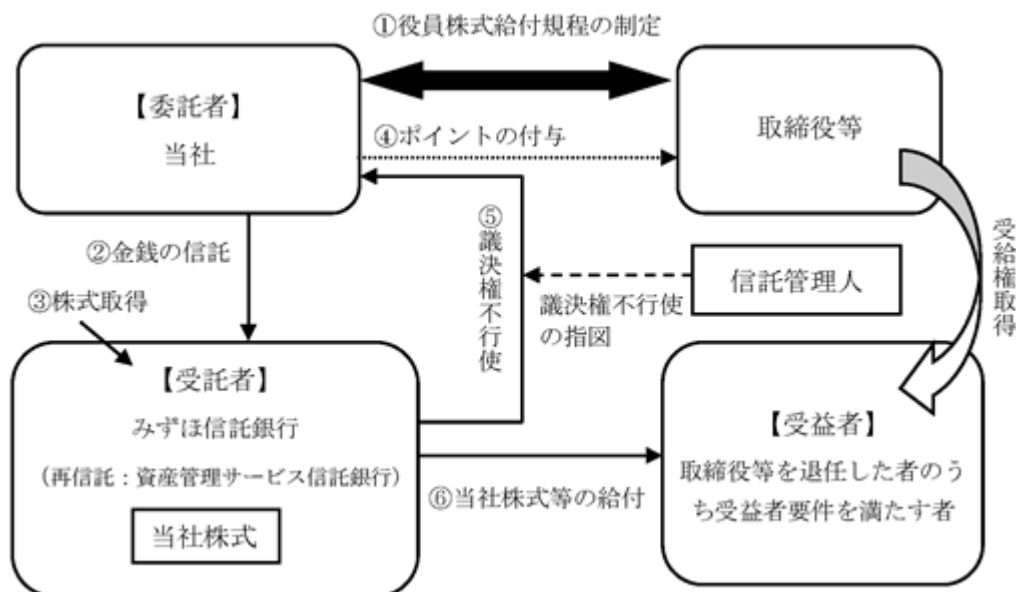
なお、平成20年6月25日開催の第39期定時株主総会において、上記の金銭による報酬限度額とは別枠として、対象取締役を対象とする「株式報酬型ストックオプション」を年額120百万円以内とする旨をご承認いただき今日に至っておりますが、本株主総会における本制度に関する議案(以下、「本議案」といいます。)の承認可決を条件として、「株式報酬型ストックオプション」にかかる新株予約権の新規付与を取りやめるとともに、報酬限度枠を廃止することといたします。ただし、既に付与した新株予約権のうち未行使のものは、今後も存続いたします。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

社外取締役以外の取締役及び取締役を兼務しない執行役員

(3) 信託期間

平成30年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本株主総会で本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、950百万円（うち対象取締役分として360百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、950百万円（うち対象取締役分として360百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、総称して「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、950百万円（うち対象取締役分として360百万円）を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。また、当社が本信託に拠出する各対象期間に対応する執行役員分の必要資金（信託金額）について、その上限を超過する場合には、取締役会において必要な手当てをいたします（下記(6)の執行役員分のポイント付与の上限についても同様といたします。）。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初対象期間につきましては、300,000株（うち対象取締役分として114,000株）を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、100,000ポイント（うち対象取締役分として38,000ポイント）を上限とします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

これら及び信託金額は、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであります。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式につきましては、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭につきましては、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

名称	: 株式給付信託 (BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成30年8月 (予定)
金銭を信託する日	: 平成30年8月 (予定)
信託の期間	: 平成30年8月 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄 | 芙蓉総合リース株式会社第16回無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 15,000百万円 |
| (3) 発行年月日 | 平成30年4月27日 |
| (4) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年0.210% |
| (6) 償還期限 | 平成35年4月27日 |
| (7) 資金使途 | 設備資金に充当 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
芙蓉総合リース(株)		平成年月日					平成年月日
	第6回無担保社債	25.10.30	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.385	なし	30.10.30
	第7回無担保社債	26.3.14	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.349	なし	31.3.14
	第8回無担保社債	26.7.30	10,000 (-)	10,000 (-)	0.318	なし	31.7.30
	第9回無担保社債	26.10.30	10,000 (-)	10,000 (-)	0.298	なし	31.10.30
	第10回無担保社債	27.10.22	10,000 (-)	10,000 (-)	0.366	なし	32.10.22
	第11回無担保社債	28.5.9	20,000 (-)	20,000 (-)	0.210	なし	33.5.7
	第12回無担保社債	28.9.21	10,000 (-)	10,000 (-)	0.120	なし	32.9.18
	第13回無担保社債	29.2.3	10,000 (-)	10,000 (-)	0.200	なし	34.2.3
	第14回無担保社債	29.5.30	- (-)	10,000 (-)	0.190	なし	34.5.30
第15回無担保社債	29.12.7	- (-)	10,000 (-)	0.330	なし	36.12.6	
アクリーティブ(株)	第2回無担保社債	25.3.25	300 (300)	- (-)	0.600	なし	30.3.23
合計	-	-	90,300 (300)	110,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	20,000	30,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	456,620	467,340	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	202,838	217,299	0.44	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	8,076	4,081	0.88	-
リース債務(流動負債)	49,728	34,873	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	520,498	565,434	0.54	平成31年4月～ 平成39年5月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,595	41,231	0.89	平成31年4月～ 平成53年12月
リース債務(固定負債)(1年以内に返済予定のものを除く。)	41	462	-	平成31年4月～ 平成36年10月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	419,700	473,700	0.04	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済予定)	21,500	18,900	0.11	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内返済予定)	33,968	30,338	0.26	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,835	36,626	0.75	平成31年4月～ 平成43年8月
計	1,810,403	1,890,289	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	188,341	150,764	114,226	64,789
ノンリコース長期借入金	4,529	3,866	15,169	2,531
リース債務(固定負債)	90	89	81	77
その他有利子負債	16,477	13,959	2,048	3,050

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	141,950	302,582	431,199	590,201
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	9,639	18,828	26,410	35,130
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	6,060	11,705	16,432	21,944
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	200.73	387.59	544.03	726.41

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	200.73	186.86	156.45	182.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,527	35,981
受取手形	-	105
割賦債権	1,212,649	1,210,705
リース債権	218,340	2168,868
リース投資資産	1,255,437	1,2592,234
営業貸付金	8,9206,779	8,9197,742
その他の営業貸付債権	8,923,531	1,8,91028,830
営業投資有価証券	145,343	174,021
その他の営業資産	364	5,661
賃貸料等未収入金	3,458	2,554
有価証券	-	215
前払費用	3,205	3,811
繰延税金資産	-	302
未収収益	782	818
関係会社短期貸付金	817,115	824,452
その他	21,541	19,086
貸倒引当金	646	282
流動資産合計	1,293,428	1,356,811
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2197,690	2238,505
賃貸資産前渡金	11,730	3,504
賃貸資産合計	209,421	242,009
社用資産		
建物(純額)	225	503
器具備品(純額)	67	82
土地	24	24
リース賃借資産(純額)	92	603
社用資産合計	409	1,214
有形固定資産合計	209,830	243,224
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	574	374
賃貸資産合計	574	374
その他の無形固定資産		
借地権	32	53
ソフトウェア	2,324	2,630
電話加入権	34	34
その他の無形固定資産合計	2,391	2,719
無形固定資産合計	2,965	3,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 74,714	2 78,624
関係会社株式	2 77,088	2 87,967
その他の関係会社有価証券	5,483	6,286
出資金	1,050	0
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	8 51,397	8 49,081
破産更生債権等	8 389	8 412
長期前払費用	3,872	3,364
差入保証金	36,664	36,417
その他	586	181
貸倒引当金	20	19
投資その他の資産合計	251,229	262,318
固定資産合計	464,026	508,636
資産合計	1,757,454	1,865,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,402	10,210
買掛金	19,367	14,726
短期借入金	302,616	308,538
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	162,372	167,523
コマーシャル・ペーパー	368,700	402,700
債権流動化に伴う支払債務	7,215	7,189
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2,718,592	2,718,483
リース債務	7,788	12,129
未払金	930	908
未払費用	617	2,690
未払法人税等	3,787	4,021
繰延税金負債	89	-
賃貸料等前受金	4,458	4,533
預り金	3,709	4,061
前受収益	294	360
割賦未実現利益	1,618	1,413
賞与引当金	1,009	1,069
役員賞与引当金	121	118
債務保証損失引当金	23	25
デリバティブ債務	10	0
その他	1,521	1,365
流動負債合計	921,531	985,674
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	433,301	460,955
債権流動化に伴う長期支払債務	2,748,338	2,743,527
リース債務	37	459
繰延税金負債	14,447	15,966
退職給付引当金	1,141	1,007
債務保証損失引当金	20	23
預り保証金	56,724	60,184
デリバティブ債務	4	-
資産除去債務	425	794
その他	2,536	416
固定負債合計	644,977	673,334
負債合計	1,566,508	1,659,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	10,416	10,416
資本剰余金合計	10,416	10,416
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	81,979	87,979
繰越利益剰余金	52,302	57,638
利益剰余金合計	134,291	145,627
自己株式	342	224
株主資本合計	154,897	166,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,218	39,168
繰延ヘッジ損益	10	0
評価・換算差額等合計	35,208	39,168
新株予約権	840	919
純資産合計	190,946	206,439
負債純資産合計	1,757,454	1,865,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 292,513	1 364,749
割賦売上高	55,555	41,755
ファイナンス収益	7,746	9,708
その他の売上高	2 2,853	2 7,908
売上高合計	358,669	424,123
売上原価		
リース原価	3 268,973	3 339,410
割賦原価	53,129	39,596
資金原価	4 4,579	4 4,900
その他の売上原価	5 973	5 6,272
売上原価合計	327,655	390,180
売上総利益	31,014	33,942
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	47
貸倒損失	9	3
債務保証損失引当金繰入額	-	5
従業員給料手当賞与	4,950	5,095
賞与引当金繰入額	1,009	1,069
退職給付費用	500	406
役員賞与引当金繰入額	121	118
福利厚生費	1,356	1,413
賃借料	691	709
事務費	1,083	1,204
旅費交通通信費	627	623
減価償却費	536	532
その他	2,298	2,438
販売費及び一般管理費合計	13,187	13,668
営業利益	17,826	20,273
営業外収益		
受取利息	8	5
有価証券利息	4	4
受取配当金	6 2,005	6 2,087
投資事業組合運用益	0	12
匿名組合投資利益	315	492
償却債権取立益	33	16
貸倒引当金戻入額	553	-
債務保証損失引当金戻入額	17	-
その他	49	44
営業外収益合計	2,987	2,664
営業外費用		
支払利息	310	360
社債発行費	13	8
為替差損	14	10
投資事業組合運用損	29	45
匿名組合投資損失	0	10
その他	-	0
営業外費用合計	368	434
経常利益	20,445	22,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	448	0
関係会社株式売却益	100	-
関係会社清算益	4	4
特別利益合計	554	4
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	-	0
固定資産処分損	71	70
関係会社清算損	-	2
特別損失合計	1	3
税引前当期純利益	20,998	22,505
法人税、住民税及び事業税	6,895	7,576
法人税等調整額	652	620
法人税等合計	6,243	6,956
当期純利益	14,755	15,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	75,979	46,945	122,934	401	143,481
当期変動額									
別途積立金の積立					6,000	6,000	-		-
剰余金の配当						3,379	3,379		3,379
当期純利益						14,755	14,755		14,755
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分						18	18	59	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	6,000	5,357	11,357	59	11,416
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	81,979	52,302	134,291	342	154,897

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,160	36	32,124	722	176,327
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					3,379
当期純利益					14,755
自己株式の取得					0
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,057	26	3,083	118	3,202
当期変動額合計	3,057	26	3,083	118	14,618
当期末残高	35,218	10	35,208	840	190,946

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	81,979	52,302	134,291	342	154,897
当期変動額									
別途積立金の積立					6,000	6,000	-		-
剰余金の配当						4,167	4,167		4,167
当期純利益						15,549	15,549		15,549
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分						45	45	118	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	6,000	5,335	11,335	118	11,453
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	87,979	57,638	145,627	224	166,351

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,218	10	35,208	840	190,946
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					4,167
当期純利益					15,549
自己株式の取得					0
自己株式の処分					73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,950	9	3,960	78	4,038
当期変動額合計	3,950	9	3,960	78	15,492
当期末残高	39,168	0	39,168	919	206,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

(2) リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース契約期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 社用資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 3年～20年

(4) その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前事業年度729百万円、当事業年度1,008百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦売上原価の計上方法

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引

(イ) ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益（利息、償還差額）は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割賦債権	5,015百万円	4,234百万円
リース投資資産	372	402
その他の営業貸付債権	-	102
計	5,387	4,738

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割賦債権	56百万円	- 百万円
リース債権	5	2
リース投資資産	106	102
オペレーティング・リース契約債権等	7,773	4
計	7,942	109

(注) 上記担保資産以外に有価証券(前事業年度-百万円、当事業年度15百万円)、投資有価証券(前事業年度15百万円、当事業年度-百万円)を営業保証金として供託し、割賦債権(前事業年度51百万円、当事業年度38百万円)、賃貸資産(前事業年度11,167百万円、当事業年度14,096百万円)、投資有価証券(前事業年度10百万円、当事業年度10百万円)、関係会社株式(前事業年度642百万円、当事業年度642百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、関係会社株式(前事業年度6百万円、当事業年度3百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	1,730百万円	123百万円
その他(固定負債)	18	-
計	1,749	123

3 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	184,326百万円	195,496百万円
貸出実行残高	55,886	62,793
差引額	128,439	132,703

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等64行（前事業年度62行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	669,666百万円	725,888百万円
借入実行残高	302,616	310,006
差引額	367,050	415,882

5 偶発債務

(1) 取引先の借入金等に対する保証

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
Fuyo General Lease (USA) Inc.（注）	3,202百万円	9,149百万円
イオンモール㈱	1,473	1,245
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.（注）	-	1,052
日本アイ・ピー・エム・クレジット合同会社（注）	733	1,010
ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション（注）	829	818
イオンリテール㈱	810	769
㈱マネーパートナーズ	499	499
㈱三井住友銀行（注）	365	365
ジェイカムアグリ㈱	254	249
㈱ザイマックスアルファ（注）	256	229
日本海洋掘削㈱	3,998	-
その他（前事業年度445件、当事業年度332件）	2,908	1,829
計	15,332	17,219

（注）日本アイ・ピー・エム・クレジット合同会社他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 関係会社及び従業員の借入金等に対する保証

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
Fuyo General Lease (USA) Inc.	25,692百万円	35,357百万円
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	25,391	26,457
FGL Aircraft Ireland Limited	11,708	7,053
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	5,319	4,222
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	2,082	3,583
Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.	-	2,059
Fuyo General Lease (Canada) Inc.	923	1,351
従業員（住宅購入資金）	54	40
計	71,173	80,126

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度162,815百万円、当事業年度100,313百万円であります。

7 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前事業年度95,495百万円、当事業年度90,718百万円であり
ます。

8 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)に基づく
「営業貸付金」、「その他の営業貸付債権」、「関係会社短期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」に係る不良債
権の状況(投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している金額を含む)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権	- 百万円	- 百万円
延滞債権	381	405
3ヵ月以上延滞債権	120	5
貸出条件緩和債権	1,630	516

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息
の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付
金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているもの
であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的
として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金のう
ち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶
予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延
滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

9 主に証書貸付によるものであります。

10 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をおこなっております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形(割賦債権及びリース投資資産等を含む)	- 百万円	254百万円
支払手形	-	432

(損益計算書関係)

1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	261,728百万円	283,787百万円
オペレーティング・リース料収入	24,987	26,416
賃貸資産売上及び解約損害金	5,439	54,179
転リース手数料	1	2
その他	356	364
計	292,513	364,749

2 その他の売上高

リース、割賦及びファイナンス以外の手数料収入等であります。

3 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース原価	214,502百万円	231,387百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	24,542	72,042
不動産賃借料	17,793	18,844
固定資産税等諸税	6,886	8,182
保険料・保守料	4,108	4,493
その他	1,140	4,460
計	268,973	339,410

4 資金原価

資金原価は、「重要な会計方針」7の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
借入金利息	2,879百万円	3,362百万円
社債利息	228	271
コマーシャル・ペーパー利息	169	142
その他の支払利息	1,302	1,124
計	4,580	4,901
受取利息等	1	0
差引計	4,579	4,900

5 その他の売上原価
リース、割賦及びファイナンス以外の売上原価であります。

6 関係会社との取引
関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	447百万円	602百万円

7 固定資産処分損
固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。
固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
器具備品	0	0
計	1	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式76,109百万円、関連会社株式978百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式80,714百万円、関連会社株式7,253百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
預り保証金	675百万円	754百万円
未払費用	5	648
退職給付引当金	373	334
投資有価証券等評価損否認額	333	327
賞与引当金	287	299
株式報酬費用	257	281
貸倒引当金繰入限度超過額	242	252
資産除去債務	130	243
未払事業税	177	234
その他	308	360
繰延税金資産合計	2,792	3,737
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,543	17,286
投資有価証券評価益	1,148	1,148
債権譲渡益	550	436
外国子会社合算課税	-	327
その他	88	203
繰延税金負債合計	17,329	19,401
繰延税金負債の純額	14,536	15,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、当社の社外取締役以外の取締役(以下、「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。)を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催予定の第49期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的として、本株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

なお、本制度の導入に係る取締役会決議に際しては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議を経た結果、本制度の導入は相当である旨の答申を受けております。

本制度は、平成20年6月25日開催の第39期定時株主総会においてご承認をいただきました当社の取締役に対する金銭による報酬限度額(年額500百万円以内(当社の取締役を対象とする「基本報酬」分年額360百万円以内及び当社の社外取締役以外の取締役を対象とする「業績連動報酬(年次賞与)」年額140百万円以内で構成されております。))とは別枠として、新たな株式報酬を対象取締役に対して支給するものであります。

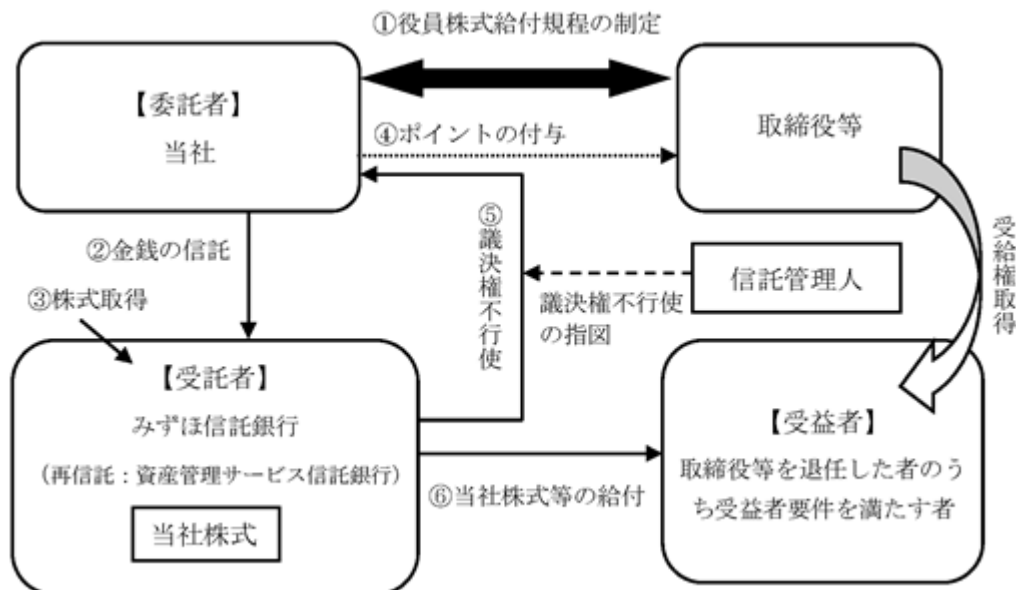
なお、平成20年6月25日開催の第39期定時株主総会において、上記の金銭による報酬限度額とは別枠として、対象取締役を対象とする「株式報酬型ストックオプション」を年額120百万円以内とする旨をご承認いただき今日に至っておりますが、本株主総会における本制度に関する議案(以下、「本議案」といいます。)の承認可決を条件として、「株式報酬型ストックオプション」にかかる新株予約権の新規付与を取りやめるとともに、報酬限度枠を廃止することといたします。ただし、既に付与した新株予約権のうち未行使のものは、今後も存続いたします。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

社外取締役以外の取締役及び取締役を兼務しない執行役員

(3) 信託期間

平成30年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本株主総会で本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、950百万円（うち対象取締役分として360百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、950百万円（うち対象取締役分として360百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、総称して「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、950百万円（うち対象取締役分として360百万円）を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。また、当社が本信託に拠出する各対象期間に対応する執行役員分の必要資金（信託金額）について、その上限を超過する場合には、取締役会において必要な手当てをいたします（下記(6)の執行役員分のポイント付与の上限についても同様といたします。）。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初対象期間につきましては、300,000株（うち対象取締役分として114,000株）を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、100,000ポイント（うち対象取締役分として38,000ポイント）を上限とします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

これら及び信託金額は、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであります。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式につきまは、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭につきまは、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

名称	: 株式給付信託 (BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成30年8月 (予定)
金銭を信託する日	: 平成30年8月 (予定)
信託の期間	: 平成30年8月 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄 | 芙蓉総合リース株式会社第16回無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 15,000百万円 |
| (3) 発行年月日 | 平成30年4月27日 |
| (4) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年0.210% |
| (6) 償還期限 | 平成35年4月27日 |
| (7) 資金使途 | 設備資金に充当 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)千葉興業銀行 第1回第六種優先株式	100,000	2,000
		トヨタ自動車(株) 第1回A A型種類株式	20,000	211
		小計	120,000	2,211
投資有価証券	その他有価証券	ヒューリック(株)	40,232,916	45,934
		(株)ニチレイ	1,263,000	3,508
		アズビル(株)	540,000	2,627
		科研製薬(株)	315,500	1,911
		横河電機(株)	682,000	1,453
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,881,968	1,337
		東武鉄道(株)	400,000	1,284
		(株)千葉興業銀行 第四種優先株式	160,000	800
		カーリットホールディングス(株)	522,700	584
		ニチコン(株)	425,000	523
		K Y B(株)	100,000	515
		安田倉庫(株)	500,000	508
		(株)池田泉州ホールディングス 第三種優先株式	250,000	500
		片倉工業(株)	352,000	490
		住友不動産(株)	124,000	477
		中道リース(株)	831,000	459
		キヤノン(株)	114,798	447
		日特エンジニアリング(株)	103,680	422
		東京建物(株)	261,500	419
		沖電気工業(株)	258,866	370
		イオン(株)	200,000	363
		松竹(株)	22,100	320
		T P R(株)	109,000	319
		(株)ヤマダ電機	450,000	300
		リパーフィールド(株)	120	300
		東日本旅客鉄道(株)	26,000	254
		キヤノンマーケティングジャパン(株)	89,556	251
亀屋商事(株)	24,000	232		
エーザイ(株)	35,000	226		
(株)ロック・フィールド	101,200	214		
日本パレットレンタル(株)	59,600	213		

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	常磐興産(株)	109,200	208
		(株)クリュートメディカルシステムズ E種類株式	444	199
		(株)ハイデイ日高	71,662	190
		東京短資(株)	142,000	188
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	164
		ピーアークホールディングス(株)	83,000	158
		(株)みちのく銀行	80,000	142
		(株)メディカルシステムネットワーク	250,000	140
		高千穂交易(株)	109,000	133
		大同メタル工業(株)	100,000	125
		(株)小森コーポレーション	91,476	124
		(株)アヴァンティスタッフ	341	119
		(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	115
		(株)ビックカメラ	70,000	115
		ソフトバンク(株) B種類株式	53,200	112
		(株)歌舞伎座	20,000	112
		大陽日酸(株)	73,169	112
		アマノ(株)	39,285	111
		その他86銘柄	2,469,797	2,551
小計	60,088,078	72,700		
計	60,208,078	74,912		

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	その他(1銘柄)	15	15
		小計	15	15
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第1回任意償還条項付無担保永久社債	15,000	15,693
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第2回任意償還条項付無担保永久社債	15,000	15,313
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約及び劣後特約付)	10,200	10,335
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第4回利払繰延条項付無担保永久社債	10,000	10,167
		(株)三井住友フィナンシャルグループ 第1回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	5,196
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	5,150
		住友生命保険相互会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	5,000	5,055

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	三井住友海上火災保険(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約付)	5,000	5,052
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株) 第1回利息繰延 条項期限前償還条件付無担保社債	4,000	4,050
		彩都特定目的会社 第1回B号特定社債(一般担保付及び 適格機関投資家限定)	4,000	4,000
		三菱商事(株) 第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	3,500	3,500
		住友生命保険相互会社 第4回利払繰 延条項・期限前償還条項付無担保社債	3,000	3,033
		住友生命保険相互会社 第2回利払繰 延条項・期限前償還条項付無担保社債	3,000	3,001
		三井生命保険(株) 第1回利払繰延条項付無担保永久社債 (劣後特約付)	3,000	2,985
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 無担保社債(実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	2,500	2,772
		日本生命保険相互会社 第1回利払繰 延条項・期限前償還条項付無担保社債	2,500	2,610
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 第3回任意償還条項付無担保永久 社債(債務免除特約及び劣後特約付)	2,000	2,140
		三菱地所(株) 第2回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約付)	1,500	1,500
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第2回期限前償還条項付円貨社債	1,300	1,335
		ザオウ・プロパティーズ特定目的会社 第1回特定社債	1,005	1,005
		三井住友トラスト・ホールディングス (株) 第3回任意償還条項付無担保永久社債	900	927
		三菱商事(株) 第5回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	800	806
		東京電力(株) 第542回社債	700	701
		東京電力(株) 第554回社債	600	610
		OCP CLO 2016-12 Class A-2	531	533
		三井住友トラスト・ホールディングス (株) 第1回任意償還条項付無担保永久社債	500	521
		BPCE S.A. 社債	500	517
クレディ・アグリコル・エス・エー 第5回期限前償還条項付円貨社債	500	516		
ソシエテ ジェネラル 第5回期限前 償還条項付円貨社債(劣後特約付)	500	516		

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	イオン(株) 第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500
		ラベニュー万代特定目的会社 第2回特定社債	465
		小計	108,001
計		108,016	110,536

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)	
		三芳町プロパティーズ特定目的会社	-
		(信託受益権)	
		特定金外信託 S C L Oシリーズ 2017-2	-
		(株)オリエントコーポレーション 残債リビングローン債権等信託 (第07-03回)優先受益権	-
		(不動産投資信託)	
		ヒューリックプライベートリート 投資法人	1,500口
		D R E A Mプライベートリート 投資法人	910口
		S Cリアルティプライベート投資法人	100口
		丸紅プライベートリート投資法人	100口
		日本土地建物プライベートリート 投資法人	1,000口
		東京建物プライベートリート投資法人	1,000口
		D & F ロジスティクス投資法人	80口
		ニッセイプライベートリート投資法人	800口
		O n eプライベート投資法人	60口
		D B Jプライベートリート投資法人	500口
		N T T都市開発・プライベート 投資法人	500口
		270 Brannan Owner L L C	50口
		三井物産プライベート投資法人	500口
		センコー・プライベートリート 投資法人	300口
京阪プライベート・リート投資法人	200口		
日本オープンエンド不動産投資法人	13口		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(投資信託)		
		STABILIS F FUND	-	19,868
		BLACKSTONE EPARTNERS OFFSHORE JAPAN UNIT TRUST	-	1,007
		C S A Mバンクローン	-	997
		E V Mバンクローン	-	525
		C Q S A B S F E E D E R F U N D L I M I T E D	-	503
		BAYCITY LONG-SHORT CREDIT UNIT	-	503
		B a r i n g sバンクローン	-	500
		G S O E U R O P E A N S E N I O R L O A N F E E D E D E R	-	498
		A r e sバンクローン	-	496
		C S A M欧州バンクローン	-	495
		N B マルチインカム	-	494
		G S Oバンクローン	-	493
		定量型リスクバランスオープンQ	-	480
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		ドリーム・メザニンデット・ファンド 4 投資事業有限責任組合	-	908
		M C P メザニン 3 投資事業有限責任組合	-	196
		M C o 4 号投資事業有限責任組合	-	189
		その他(1銘柄)	-	85
		(匿名組合への出資)		
		合同会社武蔵小杉インベスターズ	-	3,750
		合同会社F S	-	3,680
		日本土地開発合同会社	-	1,500
		合同会社ダブルオーセブン	-	1,150
		合同会社ダブルオーファイブ	-	800
		合同会社ダブルオーシックス	-	634
		合同会社アイランドフレッシュ	-	595
		合同会社軽米東ソーラー	-	581
		Y C オフィスブリッジ合同会社	-	466
		合同会社錦一丁目開発	-	459
		合同会社大阪福島レジデンシャル・ インベスターズ	-	410
		合同会社四日市ソーラー	-	377
		合同会社ダブルオーフォー	-	365
		合同会社キューズロジ	-	309

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	アンカー・オーシャン合同会社	-	289
		合同会社プラチナ・プロパティ・ツー	-	277
		Y F L 合同会社	-	207
		クレジット・ギャランティ1号 合同会社	-	196
		その他(1銘柄)	-	32
		小計	-	61,287
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託)		
		野村不動産プライベート投資法人	13口	1,420
		三井不動産プライベートリート 投資法人	900口	1,108
		ブローディア・プライベート投資法人	900口	991
		イオンリート投資法人	-	474
		大和証券レジデンシャル・ プライベート投資法人	300口	339
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		みのり2号ファンド 投資事業有限責任組合	-	257
		ジャフコS V 5 - B号投資	-	203
		その他(5銘柄)	-	158
		(匿名組合への出資)		
		合同会社ダブルオースリー	-	765
		ディエイチ・ファンド・ファイブ 合同会社	-	196
		その他(3銘柄)	-	8
小計	-	5,923		
計	-	67,211		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	18,055	3,596	1,993	19,658	11,653	3,581	8,005
産業工作機械	92,793	5,402	9,968	88,226	52,766	5,918	35,460
土木建設機械	4,984	1,527	865	5,646	2,268	732	3,378
輸送用機器	57,252	4,876	12,582	49,547	21,123	3,627	28,423
医療機器	1,557	42	11	1,588	1,087	217	501
商業・サービス業用機械設備	6,564	609	237	6,936	3,866	635	3,070
その他	127,814	104,163	57,067	174,910	15,244	4,548	159,665
賃貸資産計	309,023	120,218	82,726	346,514	108,009	19,261	238,505
賃貸資産前渡金	11,730	11,555	19,781	3,504	-	-	3,504
賃貸資産計	320,753	131,773	102,507	350,019	108,009	19,261	242,009
社用資産							
建物	826	330	4	1,151	648	51	503
器具備品	472	39	17	494	411	24	82
土地	24	-	-	24	-	-	24
リース賃借資産	379	598	299	679	75	86	603
社用資産計	1,701	968	320	2,349	1,135	162	1,214
有形固定資産計	322,455	132,742	102,828	352,369	109,144	19,424	243,224
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	1,473	60	84	1,450	1,075	259	374
賃貸資産計	1,473	60	84	1,450	1,075	259	374
その他の無形固定資産							
借地権	32	20	-	53	0	0	53
ソフトウェア	6,253	801	-	7,055	4,424	495	2,630
リース賃借資産	-	-	-	-	-	-	-
電話加入権	34	-	-	34	-	-	34
その他の無形固定資産計	6,321	822	-	7,143	4,424	495	2,719
無形固定資産計	7,794	883	84	8,594	5,500	754	3,094
長期前払費用	3,872	1,574	2,082	3,364	-	-	3,364
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入によるものであり、当期減少額は同資産の売却・除却等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1,3	667	302	0	666	302
賞与引当金	1,009	1,069	1,009	-	1,069
役員賞与引当金	121	118	121	-	118
債務保証損失引当金 (注)2,3	43	48	-	43	48

- (注)1. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産及び投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額であります。
2. 債務保証損失引当金の金額は貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。
3. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.fgl.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 カタログギフト又は図書カードの選択制 保有継続期間2年未満:3,000円相当 保有継続期間2年以上:5,000円相当 (注) 保有継続期間2年以上の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載又は記録された株主とする。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年10月16日関東財務局長に提出

平成29年9月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

平成29年6月28日関東財務局長に提出

平成29年9月29日関東財務局長に提出

平成29年10月16日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成29年11月30日関東財務局長に提出

平成30年4月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芙蓉総合リース株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、芙蓉総合リース株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。